

設 計 書

鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事(機械設備工事)

場 所 鹿沼市 樺山町
工 期 令和9年3月17日 まで

設 計 概 要

屋内運動場のアリーナにおいて空冷ヒートポンプパッケージ型空調機の新設 160型 8組

検算者

担当者

鹿 沼 市 役 所

(甲-1)

設 計 書

設計金額

内訳

工事価格

消費税相当額

変更前回実施

変 更 今 回

設

工 事 価 格

計

消 費 税

額

請 負 工 事 費

請

請 負 価 格

負

消 費 税

額

請 負 代 金

請 負 率

設

工 事 価 格

計

消 費 税

額

請 負 工 事 費

請

請 負 価 格

負

消 費 税

額

請 負 代 金

増減額

変更理由

鹿 沼 市 役 所

(甲-2)

工事費内訳

2

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

共通仮設費(積上) 明細

3

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
カラーコーン	基本料 116日賃料	44	個			
コーンウェイト	基本料 116日賃料	44	個			
コーンバナー2000mm	基本料 116日賃料	41	本			
カラーコーン	基本料 7日賃料	12	個			
コーンウェイト	基本料 7日賃料	12	個			
コーンバナー2000mm	基本料 7日賃料	12	本			
計						

工事種別内訳

4

[illegible]

機械設備工事 種目別内訳

名 称		数 量	単 位	金 額	備 考
屋内運動場		1	式		
発生材処分		1	式		
計					

建築工事 種目別内訳

6

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

屋内運動場									
名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
直接仮設		1		式					
空気調和設備		1		式					
	計								

発生材処分									
名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
発生材処分		1		式					
計									

建築工事 科目別内訳

ギャラリー

名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
空調機取付架台		1		式					
空調機防球柵設置工事		1		式					
内装工事		1		式					
計									

普通教室棟廊下									
名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
内装工事			1		式				
計									

機械設備工事 中科目別内訳

11

屋内運動場					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
計					
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
空気調和設備	屋内運動場(リモコン線系)	1	式		
空気調和設備	教官室(リモコン線系)	1	式		
空気調和設備	屋内運動場(集中リモコン線系)	1	式		
計					

発生材処分					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
発生材処分	運搬	1	式		
発生材処分	処分	1	式		
計					

ギャラリー					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空調機取付架台		1	式		
計					
空調機防球柵設置工事		1	式		
計					
内装工事		1	式		
計					

普通教室棟廊下					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
内装工事		1	式		
計					

機械設備工事 細目別内訳

15

屋内運動場 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
養生費 整理清掃後片付け	89.4㎡程度（内部改修） 床部分：シート、合板	1	式			
くさび緊結式足場 （手すり先行方式）	建枠 600 高さ20m未満 掛払い手間 賃料10日 基本料 修理費含む 20m未満 54.7㎡程度	1	式			
安全手すり	くさび緊結式足場用 掛払い手間 賃料10日 基本料 修理費含む 14.4m程度	1	式			
ネット状養生シート張り	防災Ⅱ類 掛払い手間 賃料10日 基本料 修理費含む 59㎡	1	式			
仮設材運搬費	くさび緊結式足場（手すり先行方式） 安全手すり、養生シート共	1	式			
高所作業車（機器 賃料）	トラック架装リフト 作業床12m 標準デッキ	7	台・日			
計						

機械設備工事 細目別内訳

屋内運動場						
空気調和設備			機器設備			
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ACP-1 空冷ヒートポンプ式ハ ッケーシ型エアコン	(床置型) 160タイプ 冷房能力：14.0kw 暖房能力：16.0kw 防護ネット、標準品一式	8	組			
機器据付費	160タイプ 室内機×8 室外機×8	1	式			
機器類コンクリート基礎	屋内・犬走り部 土工事無	1.1	m3			
計						

機械設備工事 細目別内訳

17

屋内運動場		空気調和設備		配管設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(3/8B) 液管 厚10mm以上	41	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(5/8B) ガス管 厚20mm以上	41	m			
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP)	屋内一般 25A	5	m			
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP)	屋外架空・暗渠 25A	32	m			
自閉式 ドレントラップ	25A 屋外要立管取付タイプ	8	個			
保温工事		1	式			
機械はつり	ALC100mm 75mm×8カ所 補修共	1	式			
計						

機械設備工事 細目別内訳

18

屋内運動場		空気調和設備		屋内運動場(リモコン線系)		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
電線・ケーブル						
EM-CEE-ケーブル	1. 25mm2- 2C 床下ころがし	141	m			
EM-CEE-ケーブル	1. 25mm2- 2C 管内(PB-1～室外機内部)	28	m			
EM-CEケーブル	2. 0mm2- 4C 冷媒管抱合せ	53	m			
配管						
二種金属製 可とう電線管(F) (ビニル被覆有)	30mm ビニル被覆有・防水 プルボックス(PB-1)～空調室外機	4	か所			
二種金属製 可とう電線管(F) (ビニル被覆有)	38mm ビニル被覆有・防水 プルボックス(PB-1)～空調室外機	4	か所			
防火区画 貫通処理等						
防火区画貫通処理	国土交通大臣認定品	3	か所			
鉄筋探査	丸形貫通部 鉄筋探査	8	か所			
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 42mm〈貫通部保護管〉	8	か所			
計						

機械設備工事 細目別内訳

19

屋内運動場		空気調和設備		教官室（リモコン線系）		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
リモコン類						
個別リモコン	液晶表示 ワイヤードタイプ	4	個			
個別リモコン取付費		4	組			
盤用キャビネット	個別リモコン用 材工共 鉄製 屋内型 露出 基板付き	1	面			
電線・ケーブル						
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 2C 管内	28	m			
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 2C ピット・天井	14	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)x2m+コーナーボックス+コネクタ	1	か所			
計						

機械設備工事 細目別内訳

20

屋内運動場		空気調和設備		屋内運動場(集中リモコン線系)		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
リモコン類						
集中リモコン	液晶タッチパネル デマンド制御機能付き 外部接点入力3点以上	1	個			
集中リモコン取付費		1	組			
集中リモコン盤	取付、配線接続 分岐リレー、端子台収納	1	面			
デマンド用分岐ユニット	材工共	1	個			
電線・ケーブル						
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 2C 床下ころがし	105	m			
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 2C 管内(PB-1～室外機内部)	33	m			
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 2C 管内	94	m			
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 2C ビッド・天井	84	m			
EM-CEE-Sケーブル	1.25mm2- 3C 管内	1	m			
配管						
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 16mm	24	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管(内外溶融亜鉛メッキ) 42mm	11	m			
二種金属製可とう 電線管	17mm ビニル被覆有・防水	4	か所			

機械設備工事 細目別内訳

21

屋内運動場		空気調和設備		屋内運動場(集中リモコン線系)		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)x2m+コーナ-ボックス+コネクタ	1	か所			
ボックス類						
プルボックスSS形 屋外(溶融亜鉛め つき)	PB-2(150x150x100) 集中リモコン線用	11	個			
プルボックスSS形 (指定色塗装)	PB-3(150x150x100) 集中リモコン線用	3	個			
防火区画 貫通処理等						
防火区画貫通処理	国土交通大臣認定品	2	か所			
機械はつり(パイ メントカッターによる 配管用貫通口)	100~150mm 100mm	2	か所			
鉄筋探査	丸形貫通部 鉄筋探査	2	か所			
計						

発生材処分		発生材処分		運搬		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材積込み	コンクリート類	0.06	m3			
発生材積込み	その他	0.32	m3			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 2t積級 コンクリート類	0.06	m3			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 2t積級 木くず、廃プラ類	0.32	m3			
計						

発生材処分		発生材処分		処分		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
残材処分	コンクリート	0.06	m3			
残材処分	廃プラスチック	0.04	m3			
残材処分	木材（木くず）	0.28	m3			
計						

空調機取付架台						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現場調査費		1	式			
〈鋼材費〉						
溝形鋼 (SS400)	[-125×65×6×8	372	kg			
溝形鋼 (SS400)	[-100×50×5×7.5	272	kg			
等辺山形鋼 (SS400)	L-65×65×6	174	kg			
切板類 (SS400)	プレート厚6	43.6	kg			
切板類 (SS400)	プレート厚9	65.9	kg			
切板類 (SS400)	フィラープレート厚4.5	4.3	kg			
切板類 (SS400)	フィラープレート厚6	5.8	kg			
スクラップ控除	ヘビー H 2	29.6	kg			
〈ボルト費〉						
HTB (メッキF8T)	M16 L=45	34	本			
HTB (メッキF8T)	M16 L=50	13	本			
HTB (メッキF8T)	M16 L=55	17	本			
HTB (トルシア型S10T)	M16 L=40	100	本			

ギャラリー 空調機取付架台						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
HTB (トルシア型S10T)	M16 L=50	67	本			
六角ボルト メッキ品	W1/2 (並ボルト) メッキ品 L=32	67	本			
六角ナット メッキ品	W1/2	67	個			
六角袋ナット メッキ品	W1/2	67	個			
六角ボルト メッキ品	M10 (中ボルト) L=100	34	本			
六角ナット メッキ品	M10	100	個			
〈塗装・メッキ処理費〉						
鉄骨工場錆止め 塗料塗り	鉄鋼面 工程B種 工場2回塗り 塗料As種 (鉛・クロムフリー1種) 素地C種	309	kg			
亜鉛メッキ処理	プレート厚6 HDZT49	42.3	kg			
亜鉛メッキ処理	プレート厚9 HDZT49	13.6	kg			
亜鉛メッキ処理	L-65×65×6 HDZT49	166	kg			
亜鉛メッキ処理	[-125×65×6×8 HDZT49	354	kg			
メッキ工場運搬費	北関東内メッキ工場	2	往復			
メッキ成績書発行費		3	部			

ギャラリー 空調機取付架台						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
〈工場加工費〉						
H形鋼 切削・孔設加工	B10 [-100×50×5×7.5 L=927	16	本			
H形鋼 切削・孔設加工	B11 [-100×50×5×7.5 L=800	16	本			
H形鋼 切削・孔設加工	B12 [-125×65×6×8 L=3303	8	本			
等辺山形鋼 切削・孔設加工	L-65×65×6 L=1755	16	本			
ガセツプレート製作費	B10・11～既存梁 フィラー加工・溶接含む	32	個			
ガセツプレート製作費	B12～既存柱	16	個			
ガセツプレート製作費	空調機背面アングル～既存梁	16	個			
溶接機材・消耗品費		1	式			
〈現場加工費〉						
既存柱孔設	径18mm	28	か所			
既存梁孔設	径18mm	96	か所			
既存柱・梁ガセツト接地面HTB摩擦処理	サンダー研磨	248	か所			
切削切粉清掃・養生費		1	式			
切削刃物・機材損料		1	式			

空調機取付架台						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
〈現場搬入・取付費〉						
鉄骨運搬費	4 t カーゴクレーン	1	往復			
鉄骨小運搬費	構内敷地～ギャラリーまで人力搬入	1	式			
鉄骨組立費	空調機設置位置	8	か所			
トルシア形高力ボルト締付け		160	本			
JIS形高力ボルト締付け		60	本			
法定福利費		1	式			
計						

空調機防球柵設置工事						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現場調査費		1	式			
〈鋼材費〉						
角型溝 (STKMR290)	□-40×40×3.2 柵フレーム	250	kg			
角型溝 (STKMR290)	□-16×16×1.2 柵手摺子	45	kg			
切板類 (SS400)	プレート厚3.2	5.4	kg			
スクラップ控除	ヘビー H 2	10	kg			
〈ボルト費〉						
六角ボルト メッキ品	M12 (中ボルト) L=60	92	本			
六角ナット メッキ品	M12	92	個			
六角袋ナット メッキ品	M12	92	個			
〈錆止め塗装費〉						
鉄骨工場錆止め 塗料塗り	鉄鋼面 工程B種 工場1回塗り 塗料As種(鉛・クロムフリー1種) 素地C種	286	kg			
〈工場加工費〉						
防球柵製作費	L=3303×H800 横・下ベース製作・ 組立・溶接	6	枚			

空調機防球柵設置工事						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
防球柵製作費	L=3433×H800 横・下ベース製作・組立・溶接	2	枚			
溶接機材・消耗品費		1	式			
〈現場加工費〉						
既存手摺孔設	柱・上下棧 径14mmで2穴（角パイプ）	88	か所			
切削切粉清掃・養生費		1	式			
切削刃物・機材損料		1	式			
〈現場搬入・取付費〉						
防球柵運搬費	4 t カーゴクレーン	1	往復			
防球柵小運搬	敷地構内～ギャラリーまで人力搬入	1	式			
防球柵取付費	L=3300程度×H800	8	枚			
防球柵SOP塗装	S O P 塗り （糸幅300mm以下）鉄鋼面 工程B種 錆止現場1回共	142	m			
法定福利費		1	式			
計						

内装工事						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
〈撤去工事〉						
ビニル床シート撤去	集積共	15.6	m ²			
床下地板撤去	集積共	15.6	m ²			
床組撤去	ころばし 集積共	15.6	m ²			
〈復旧工事〉						
ビニル床シート	無 地 厚さ2.0 複層ビニル床シートFS 一般床 熱溶接工法 -	15.6	m ²			
床下地合板張り	ラワン合板 (1類) 厚12	15.6	m ²			
ころばし床組	杉1等 材工共	15.6	m ²			
シナランバーコア 合板	21×910×1820 材のみ	4	枚			
シナランバーコア 合板 施工手間	空調機8か所の床部分 21×600×90 0	1	式			
シナランバーコア 合板取付ビス	コンパネビス M3.8 L=45	240	本			
シナランバーコア 合板 SOP塗装	空調機8か所の床部分 21×600×90 0	4.3	m ²			
計						

普通教室棟廊下 内装工事						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
＜撤去（再利用） ・復旧工事＞						
天井ボード撤去	化粧石こうボード	15.8	m ²			
天井ボード復旧	化粧石こうボード	15.8	m ²			
計						

建 築 工 事 仕 様 書

令和8年5月 1 日適用

I 共通仕様

1. 工事積算について

本工事の積算は、栃木県県土整備部発行の建築工事積算基準 令和8年4月1日改定(改修機械設備工事)による。

共通費算出の為の工期は4. 5カ月とする。

新設材の加工等により発生するスクラップの控除価格は、一般工事として共通費等を算出する。

撤去および解体により発生する有価物の控除価格は、共通仮設費、現場管理費および一般管理費の対象外として共通費等を算出する。

2. 工事仕様について

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書含む)に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」により施工するものとする。

最新情報及び改訂版等の管理は適宜行い、内容等に疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。

3. 下請業者の選定

受注者は、一次下請業者を選定する際、当該建設業者の社会保険等加入状況を確認のうえ、社会保険等に参加している建設業者を選定しなければならない。なお、二次下請以下の建設業者についても、原則、社会保険等に参加している建設業者を選定すること。

4. 成果品の電子納品について

受注者は、「鹿沼市電子納品運用ガイドライン」を遵守のうえ、成果品を電子納品すること。

5. 工事看板の設置基準について

工事看板の設置基準は、以下の URL を参照すること。

○鹿沼市 HP: <https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/57d9000a825fd.pdf>

6. 提出書類

受注者は、工事資料の作成にあたって別紙の鹿沼市工事資料一覧表を参照すること。

Ⅱ 特記仕様

1. 法定外の労災保険の付保

受注者は、本工事において法定外の労災保険に付さなければならない。法定外の労災保険とは、業務や通勤に起因した労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して、労働者災害補償保険法(労災保険法)による労災補償給付とは別に、企業が独自の立場から補償給付の上積みを行うための保険をいう。

2. 週休2日制工事

本工事は、「通期の週休2日」に取り組むことを前提とした発注者指定型の営繕工事である。受注者は契約後、「週休2日制工事の実施計画書(様式第1号)」により発注者と協議したうえで週休2日制工事に取り組むこと。

3. 契約保証費について

本工事は、契約保証費を含む。

4. 安全対策と工程管理について

施工にあたっては近隣及び児童、学校関係者等安全面に十分注意した工事計画を立て、作業ごとに作業期間や作業手順等を明確にした工程表を作成し承諾を受けること。また、監督職員との工程管理協議を密にし極力工期短縮に努めること。

5. 現場作業期間及び施工条件について

(1) 施工にあたっては市監督員、鹿沼市教育委員会事務局職員並びに学校関係者、と連絡・調整を行い、学校の運営に支障をきたさぬよう、安全面に十分注意した改修工事計画を立て、作業エリアごとに作業期間や作業手順等を明確にした工程表を作成し承諾を受けること。

また施工に先立ち、現場を十分に調査し施工に支障がないこと等をあらかじめ確認し、監督員に施工図等で承諾を得ること

(2) 現場の事前調査及び施工は、学校の通常授業と並行しながらの作業になるため、安全面には十分注意すること。

(3) 学校行事日(式典、テスト、運動会、参観日等)の工事については、学校と十分に協議すること。

(4) 学校関係者への周知のため速やかに現場調査の上、工程表を作成すること。

(5) 土曜、日曜、祝日等の学校閉庁日の作業は、学校との事前協議調整により可能とする。

【冬休み】

令和8年12月26日から令和9年1月7日まで

【学校の業務時間】

月曜から金曜 午前 8:00 から午後 4:30 まで(通常勤務時間)

土曜、日曜、祝日、12 月 27 日～1 月 5 日 : 休業

6. 他工事との取り扱いについて

分離発注工事である電気設備工事の受注業者と綿密な打合せを行い工事全体に支障が出ないよう十分な調整を行う事。

特記仕様書

中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

1. 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」）の調達に必要な経費（以下、「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。
2. 対象とする調達検討資材は、受注者からの「様式 1_調達検討資材に関する協議書」及び「添付 2_工事打合せ簿」による発議に基づき監督職員と協議の上決定するものとする。
3. 代替資材の調達又は流通状況を踏まえた調達経費が別途必要となる調達をせざるを得ない場合には、受注者は、購入する前に「様式 1_調達検討資材に関する協議書」を監督職員に提出し、協議するものとする。
4. 受注者は、別途「様式 2_調達検討資材に関する実施報告書」及び調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

なお、設計変更の対象は以下を想定している。

- ① 調達検討資材の代替資材を調達した場合
- ② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
- ③ 調達検討資材を調達した場合（別途調達経費を含む）

鹿沼市工事資料一覧表(営繕工事)

※1 1. 提出書類

No.	工 事 資 料 名	1000万円未満	検査資料	1000万円以上	検査資料	備 考
1	施工体系図	△	△	△	△	建24-7、建則14の6
2	施工体制台帳	△	△	△	△	建24-7、建則14の6
3	工事部分下請通知書	○	●	○	●	契9
4	再生資源利用・利促進(実施)書(計画書は施工計画書)、データ※5	○	●	○	●	リサイクル法
5	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集運搬業者の許可証と契約書写し、処理場等書類と写真添付)	○	●	○	●	特記仕様書
6	設計図書照査表	○	●	○	●	契19
7	実施工程管理図表(月毎及び完成時)	○	●	○	●	標準仕様書、契13
8	総合施工計画書	○※2	●	○	●	標準仕様書
9	工種別施工計画書(施工要領書)	○	●	○	●	標準仕様書
10	工種別施工報告書	○	●	○	●	標準仕様書
11	工事打合せ簿	○	●	○	●	契11の2、11の4
12	工事写真 ※6	○	●	○	●	契16、鹿沼市電子納品ガイドライン
13	材料機器承諾図	○	●	○	●	契15
14	主要資材(及び機器)数量比較調書	○	●	○	●	標準仕様書
15	施工図・見本・カタログ等見本帳	○	●	○	●	標準仕様書
16	工事検査記録	○	●	○	●	標準仕様書
17	工事材料試験検査記録	○	●	○	●	標準仕様書
18	製品の立会い検査願い	△	△	△	△	標準仕様書
19	官公署届出書一覧(写し共)	○	●	○	●	標準仕様書
20	竣工図・施工図(製本)	○		○		
21	電子納品成果品(事前協議チェックシート、電子媒体納品書含む)	電子納品の範囲については監督員と協議による				鹿沼市電子納品ガイドライン
22	保全に関する書類(完成図、取扱い説明書、保証書等)	○	●	○	●	
23	その他	監督員が必要と認める資料				
		○:作成資料 ●:検査で確認する資料 △:該当する場合に作成する資料(検査で確認)				

※1 提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場とともに引き渡す書類である。

※2 1000万未満の総合施工計画書に記載する事項

- 1 工事概要
- 2 現場組織表
- 3 緊急時の体制及び対応
- 4 再生資源利用・利用促進(計画)書
- 5 その他(請負者・発注者が工事施工上必要な事項)

※3 請負額100万円未満の工事資料については、工事写真と出来形のわかる資料とする。(施工計画書等は不要)

※5 建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用して登録した場合は、電子データの提出不要。電子データで提出する場合、国土交通省のホームページより配布している様式(Excel版)で作成する。

※6 インデックスプリントは監督員が指示した場合作成する。省略する場合は、検査時に電子データ(写真等)を確認できる用意をする。

※4 2. 請負者手持ち資料

No.	工 事 資 料 名	検査資料	備 考
1	産業廃棄物マニフェスト	△	廃掃12の3、特記仕様書
2	交通整理員集計表及び伝票		
3	安全教育実施記録簿(写真添付)		安59、安則35
4	建退共証紙購入報告書・建退共証紙受払簿		中小企業退職金共済法
5	有資格者証写し一覧表(元請け、下請け)		安14、安則16
6	新規入場者教育実施記録簿(状況写真添付)		安59、安則35
7	KY 活動等実施記録簿(状況写真添付)		安則35
8	作業員名簿(自社・下請)		安30
9	社内パトロール実施記録簿(状況写真添付)		考査
10	安全協議会等の実施記録簿(状況写真添付)		標準仕様書、考査
11	工事カルテ(請負額500 万円以上)		特記仕様書
12	創意工夫提案資料(状況写真添付)	△	考査
13	地域コミュニケーション、ボランティア活動記録(状況写真添付)	△	考査
14	使用機器車両の点検記録		
15	休暇期間の巡視計画書		

※4 請負者手持ち資料とは、発注者に提出を要しないもの。ただし、施工段階あるいは完成検査時に、必要に応じて確認を求めることがあるもの。(原本・原稿等提示)

建	建設業法
建則	建設業法施行規則
廃掃	廃棄物処理法
安	労働安全衛生法
安則	労働安全衛生規則
労基	労働基準法
契	鹿沼市建設工事請負契約書
標準仕様書	公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備編、機械設備編) 公共建築改修工事標準仕様書、 建築物解体工事共通仕様書
考査	考査項目別運用表

鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）

図面リスト

図面番号	図面名称	
	図面リスト	
M-01	特記仕様書（その１）	
M-02	特記仕様書（その２）	
M-03	特記仕様書（その３）	
M-04	配置図・案内図・仮設計画図	
M-05	空調設備 機器仕様表	
M-06	空調設備 施工要領図	
M-07	空調設備 屋内運動場１階平面図	
M-08	空調設備 屋内運動場ギャラリー階平面図	
M-09	空調設備 東 西立面図	
M-10	操作線 屋内運動場１階平面図	
M-11	操作線 屋内運動場ギャラリー階平面図	
M-12	操作線 普通教室棟１階平面図	
M-13	操作線 管理教室棟１階平面図	
M-14	空調機操作盤 姿図	
A-01	建築工事 構造関係共通仕様書（１）	
A-02	建築工事 構造関係共通仕様書（２）	
A-03	建築工事 構造関係共通仕様書（３）	
A-04	建築工事 空調機取付架台鉄骨短計図	
A-05	建築工事 空調機取付架台鉄骨詳細図	
A-06	建築工事 空調機取付架台鉄骨梁伏図	
A-07	建築工事 防球柵展開図（１）	
A-08	建築工事 防球柵展開図（２）	
A-09	建築工事 防球柵詳細図	
A-10	建築工事 廊下天井撤去（再利用）・復旧天井伏図	

工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	図面リスト	S=NON	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事） 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所		鹿沼市 桜山町	
2. 建物概要			
建築物名称	構造概要	延べ面積 (㎡)	防火対象区分
屋内運動場	S 造 2 階建て	874.19 ㎡	

3. 工事種目（●印付けたものを適用し各一式とする。）

工事種目	建築物名称					
	屋内運動場	校舎				屋外
空調調設備	●	●	○	○	○	●
換気設備	○	○	○	○	○	○
排煙設備	○	○	○	○	○	○
自動制御設備	○	○	○	○	○	○
衛生器具設備	○	○	○	○	○	○
給水設備	○	○	○	○	○	○
排水設備	○	○	○	○	○	○
給湯設備	○	○	○	○	○	○
消火設備	○	○	○	○	○	○
厨房設備	○	○	○	○	○	○
ガス設備	○	○	○	○	○	○
排水処理設備	○	○	○	○	○	○
雨水利用設備	○	○	○	○	○	○
撤去工事	○	○	○	○	○	○

4. 設備概要（●印の付いたものを適用する）

方式及び種類	設備概要
空調調方式	●空調調 ●暖房 ●冷房 ○ダクト方式 ●パッケージ方式 ○ファンコイルユニット方式（○セントラル ○ゾーン） 主要熱源機器 ●電気
自動制御方式	○電気式 ○デジタル式 ○電子式
換気方式	○自然 ○機械（○第一種 ○第二種 ○第三種）
排煙方式	○自然 ○機械
給水方式	○上水 ○井水 ○加圧給水式（○圧カタンク ○加圧ポンプ ○） ○高置タンク式 ○水道直結式 ○
排水方式	建物内汚水、雑排水 ○分流式 ○合流式 屋外汚水、雑排水 ○分流式 ○合流式 処理方式及び放流先 ○汚水 ○下水道管 ○浄化槽（○合併処理 ○）（○新設 ○既設） ○ ○雑排水 ○下水道管 ○浄化槽（○合併処理 ○）（○新設 ○既設） ○雑排水処理槽（○新設○既設） ○浸透槽（○新設○既設） ○構内排水溝（または排水管） ○雨水 ○構内排水溝（または排水管） ○下水道管 ○道路側溝 ○
給湯方式	○局所式（○瞬間式 ○貯湯式（一般用） ○貯湯式（飲料用）） ○中央式
消火設備の種類	○屋内消火栓 ○屋外消火栓 ○スプリンクラー ○不活性ガス消火 ガス種類（ ） ○泡消火 粉末消火 ○連続送水管 ○連続放水 ○
ガス設備の種類	○都市ガス ガス種類 13A ガス事業者（ ） ○簡易ガス事業 ガス種類 LPG ガス事業者（ ） ○液化石油ガス

II 機械設備工事仕様

1. 共通仕様

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書（質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）」（以下、「標仕」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）」（以下、「改修標仕」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）」（以下、「標準図」という。）に準拠するものとし、優先順位は次による。

- 質問回答書（（2）から（5）に対するもの）
- 現場説明書
- 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図

また、公営住宅工事においては上記に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年度版）」（以下、「公住仕」という。）及び公共住宅改修工事共通仕様書（初版）（以下、「改修公住仕」という。）に準拠するものとし、優先順位は次による。

- 質問回答書（（2）から（7）に対するもの）
- 現場説明書
- 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図
- 公住仕及び改修公住仕
- 機材の品質・性能基準（令和4年度版）（以下、「品質・性能基準」という。）

2. 特記仕様

- 査は●印が付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを、特記事項は●印が付いたものを適用する。
- 特記事項に記載の（．．．）内表示番号は、標仕の当該項目を表す。
- 特記事項に記載の（公住仕．．．）内表示番号は、公住仕の当該項目を表す。

●1章 一般共通事項

○I 工事実績情報システム(コリンズ)への登録 (1.1.4)

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報を作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

○O2 他工事との取り合い

別表－1による他工事との取り合いについては、設備機器の位置、取り合い等の検討のできる施工図を施工に支障のきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

○O3 工事写真

工事写真の整備は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック（機械設備工事編）（令和5年版）」に準拠するほか、監督職員の指示による。

○O4 電気保安技術者の配置 (1.3.2)

- ・要 ●不要

○O5 施工条件明示 (1.3.3)

- 施工時間
- 工事用車両の駐車場所 ●敷地内 ・敷地外（ ）
- 資機材の置場所 ●敷地内 ・敷地外（ ）
-

○O6 発生材の処理等 (1.3.9)

- 〔発生土〕
- 構内指示の場所に数均し ○構外指示の場所にたい積
- 構内指示の場所にたい積 ○構外搬出指示の場所にたい積
- たい積場所（ ） たい積場所（ ）

●構外搬出適切処理

（処理場所は入札条件書（特記事項）による）

- ・上記に指定されていない建設発生土については、原則として工事間利用の促進に努めること。

〔発生土以外の発生材〕

- ・引渡しを要するもの ○有 名称（ ） ●無
- ・特別管理型産業廃棄物 ○有 名称（ ） ●無

- ・処理方法（ ）
- ・再利用及び再資源化を図るもの ○有 名称（ ） ●無

○引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。
上記に指定されないものは、標仕1.3.9(2)(a)及び「建設廃棄物処理指針」（平成22年版）によるほか、下記により構外に搬出し適切に処理する。

- （1）建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公衆が見やすい場所に掲げる。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成・提出し、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。
なお、「建設混合廃棄物の現場分別」については、【現場分別マニュアル】も参考に分別の徹底に取り組むこと。
- （2）建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を提出すること。
- （3）建設副産物の処分にあたって、提出事業者（元請業者）は処理業者と建設副産物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。
- （4）建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、実際に要した処理等を証明する資料（受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等）を提示し確認を受けること。
- （5）建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」の交付されたもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

○O7 機材の品質等

- （1）本工事に使用する機材等のうち、特定のものが特記された材料は、設計図書に規定するもの、または同等品を使用するものとし、同等品を使用のものとする場合は、同等品等使用願を監督職員に提出して承諾を受ける。

なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編集「建築材料設備機材等品質性評価冊事業設備機材等評価名簿」に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと同等と取り扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。

- （2）機材の承諾図の作成は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事機材承諾図様式」によるほか、監督職員の指示による。
- （3）機材の能力、容量等は設計図書に定める数値以上とする。ただし電流値、燃料消費量、圧力損失等は原則として設計図書に定める数値以下とする。

●O8 耐震施工

設備機器の固定は次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」（2014年版国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所監修）による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

- （1）設計用水平地震力
- 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設置場所ほか		●特定の施設		○一般の施設	
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防震支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
	塔屋				
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防震支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.4
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防震支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

※1 水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器			
○給水装置	○排水装置	○換気機器	●空調機器
○熱源機器	○防災設備	○監視制御設備	○危険物貯蔵装置
○火を使用する設備	○避難経路上に設置する機器		○

上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、

10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階

- （2）設計用鉛直地震力

設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
既存基礎を再利用して重要な機器を取付ける場合は以下の試験を実施すること。

- （○引張試験 ○）

○O9 施工調査

改修標仕第1編1.5.1、1.5.2及び1.5.3及び下記による。

- 本工事
- 調査項目
- 調査範囲
- 調査方法
- はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。
- 石綿含有分析調査 ○本工事
- 別途
- 既存資料調査
- 図示
- 図示
- 施工影響範囲現地調査
- 施工影響範囲
- 目視及び機器・内装材などの軽微な解体

・10 技能士

- 配管施工（配管工事）
- 建築板金施工（ダクト製作及び取付け）
- 熱絶縁施工（保温工事）
- 冷凍・空調調和機器施工（冷凍空調機器の据え付け）

○O11 完成図 (1.7.2.3)

- 作成する
- 完成図
- 作成しない
- 製本 提出部数 ●2部 ○（ ）部
- 複写2つ折り製本、見開きA2 1冊、見開きA3 1冊
- C-D-R 提出部数 ●2部 ○（ ）部
- 施工図 提出部数 ●1部 ○（ ）部 完成図と合冊可
- 安全に関する資料 提出部数 ●1部 ○（ ）部
- 公共住宅工事においては次のものを提出する。
- 住戸内取付け機器の取扱説明書（各住戸毎作成）
- 安全指導書（共用部分）

○O12 施工図等の取り扱い (1.7.2)

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

○O13 標識その他 (1.7.4)

○機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目を書いた取扱説明板を設置する。表示内容は監督職員の指示による。

○O14 電子納品

- 適用基準は「鹿沼市電子納品ガイドライン(第5版)」とする
- 設計CADデータの貸与 ○無 ●有（著作者名 鹿沼市）
- 貸与するCADデータを該当工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。
- 書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

○O15 化学物質を発散する建築材料等 (1.5.10)

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（5）を満たすものとする。

- （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- （2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- （3）接着剤は可塑剤（フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものを使用する。
- （4）接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- （5）（1）、（3）及び（4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
- ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
 - ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
 - ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
 - ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

○O16 調査試験に対する協力

- （1）受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の指示によりこれに協力しなければならない。
- （2）受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。
 - ア 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。
 - イ 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、その実施に協力しなければならない。
 - ウ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。
 - エ 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

○O17 火災保険等

火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち1以上に加する。
契約期間の始期は、材料（仮設、型枠材を除く）搬入時以前とし、終期は、工事的目的（分離発注に於いては、引き渡しが最後となる工事的目的）の引き渡しの翌日までとする。
保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

○O18 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

○O19 下請負人の選定及び工事材料の選定

- 受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を市内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。
- 受注者は、市内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様と適合すると認められる場合は、優先して使用するよう努めること。

○O20 交通安全管理 (1.3.6)

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線（令和5年11月30日栃木県公安委員会告示第61号）の交通誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員または二級検定合格警備員を1人以上配置しなければならない。

○O21 環境対策

- （1）騒音・振動対策
- 受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成13年4月9日国交省告示第487号）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

（2）排出ガス対策

受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第3に掲げる建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経発第249号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

（3）グリーン購入法

受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。『グリーン購入法』という。）」第10条及び「栃木県生活環境の保全等に関する条例」第63条で定めた「栃木県グリーン調達推進方針」に定められた特定調達品目の使用を推進するものとする。

○O22 埋設物の調査等

給排水管、ガス管、ケーブル等の埋設が予想される場合は、調査を行うこと。なお、給排水管等を掘り当てた場合は、損傷しないように注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議すること。また、工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取り除ける障害物はこの限りではない。

○O23 事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式（工事事故報告書）で指示する期日までに提出しなければならない。
〔工事事故等が発生した場合の早期報告の徹底について〕

万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基準監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。
工事事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。

なお、事故発生 の速報においては、休日、時間外を問わず行うこととし、資料の有無は問わない。
また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全てに行き届くよう周知徹底すること。

○O24 不正経油使用の防止対策

- （1）本工事は、地方税法（昭和25年法律第226号）及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年5月25日法律第51号）を遵守すること。
- （2）本工事で使用しまたは使用させる軽油使用の車両（資機材等の搬出入車両を含む）並びに建設機械等の燃料には規格（JIS）に合った軽油を使用すること。また、県が使用燃料の抜き取り調査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

○O25 過積載対策

ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。

- （1）積載重量制限を超過して工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
- （2）過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- （3）資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- （4）さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。並びに工事現場に出入りすることのないようにすること。
- （5）過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- （6）取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- （7）土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- （8）下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者または業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故が発生させたものを排除すること。
- （9）（1）～（8）のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

○O26 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- （1）鹿沼市が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求または工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- （2）（1）により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- （3）発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

○O27 工事の一時中止

- （1）鹿沼市建設工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
- （2）工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

・O28 住宅瑕疵担保履行法への対応

受注者は、『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』（平成19年法律第66号）に基づき、保険への加入または保証金の供託を行うものとする。

○O29 塵落制止用器具の着用

「労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号」における塵落制止用器具の着用は、「塵落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による塵落制止用器具（フルハーネス型塵落制止用器具）とする。

工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	特記仕様書（その1）	図面番号	
設計年月日	令和8年8月31日	M－01	
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事） 特記仕様書

● 2章 共通工事

○1 電動機

換気扇、圧力扇、厨房機器その他これらに類するものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。

○2 総合調整

- 本工事 ○別途
- 初期運転状況の記録
- 風量調整 ○水量調整 ●室内外空気 の 温湿度 の 測定
- 室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定
- 飲料水の 水質 の 測定 (水道法施工規則 (昭和 32 年厚生省令第 45 号) 第 10 条による水質検査)
- 雑用水の 水質 測定 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第 2 条の「建築物環境衛生管理基準」による。)
- 試験運転、調整等を実施する際には、最大需要電力 (電力デマンド) を抑制するよう計画し、監督員と協議すること。

・ 3 スリーブ

- 地中部分で水密を要する部分のスリーブ
- つば付き鋼管スリーブ
- 鋼管またはビニル管に止水材を巻き付けて止水するスリーブ

・ 4 配管施工の一般事項

- 建築物導入部配管の配管要領 (排水及び通気配管を除く)
- 標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) の (○ (a) ○ (b) ○ (c) ○ (d) ○ (e)) による。
- 都市ガス設備の配管要領はガス事業者の承認するものとする。
- 建築物エキスパンションジョイント部の配管要領
- 標準図 (建築物エキスパンションジョイント部配管要領) の (○ (a) ○ (b)) による。
- さや管ヘッダー配管システム
- 13mm 以下の樹脂管には消音テープ巻きを行う。

・ 5 管の接合

- ステンレス鋼管
- 呼び径 65Su 以下のステンレス鋼管は拡管式メカニカル接合とする。
- 溶接部の非破壊検査 ○要
- 適用範囲
- すべての溶接部 (○使用圧力が 0.1MPa 未満の配管を除く)
- 突合せ溶接部の検査の種類
- 放射線透過検査 (RT) ○浸透探傷検査または磁粉探傷検査 (PT または MT)
- 抜取率
- 標尺 2.5 15.12 による ○ %

○6 勾配、吊り及び支持

- 電気垂鉛めっきなどによる防錆処理を施した全ねじボルトを切断して吊り用ボルトとして使用する場合、切断面の面取り及び空気に触れる側の切断端部の防錆処理を行う。
- ステンレス鋼製の吊り金物・Uボルトなどを使用する場合、鋼製の配管・支持材などへの腐食の影響を考慮する。

○7 試験

- (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。
- (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

○8 保温工事

- 標仕第 2 編第 3 章第 1 節によるほか下記による。
- 防凍保温
- 屋外露出配管 (給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレン管、弁類を含む) は防凍保温を行う。保温材の厚さは呼び径 25mm 以下のものは 50mm、呼び径 32 mm 以上のものは 40mm 以上とする。

●一般保温

空気調和設備工事の保温については下記による。

管（継手及び弁類を含む）	区分		施工箇所	保温の種類	備考
	温水管（膨張管を含む。）		屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅰ	
			機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	G2・（イ）・Ⅰ	
			暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅰ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅰ	
	蒸気管（低圧 (0.1MPa 未満) の蒸気）		屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅱ	
			機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅱ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	G2・（イ）・Ⅱ	
	冷水・冷温水管（膨張管を含む。）		暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅱ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅱ	
			屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅲ	
			機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅲ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅲ	
管（継手及び弁類を含む）	冷水管（冷水温度 2～4℃）		暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅲ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅲ	
			機械室、書庫、倉庫	B・（ウ）・Ⅳ	
			天井内、パイプシャフト内	C1・（ウ）・Ⅳ	
			屋外露出（一般居室、廊下）	A2・（ウ）・Ⅴ	
	ブライン管（ブライン温度-10℃）		機械室、書庫、倉庫	B・（ウ）・Ⅴ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	C1・（ウ）・Ⅴ	
			暗渠内（ピット内を含む）	D・（ウ）・Ⅴ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（ウ）・Ⅴ	
			屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅰ	
機器	タンク		機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅰ	
			暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅰ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅰ	
			屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅰ	
	冷媒管（冷媒用断熱材被覆鋼管見え掛り部）		機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅰ	
			暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅰ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅰ	
			屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅰ	
機器	タンク		機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅰ	
			暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅰ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅰ	
			屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅰ	
	冷媒管（冷媒用断熱材被覆鋼管見え掛り部）		機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ	
			天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅰ	
			暗渠内（ピット内を含む）	D・（イ）・Ⅰ	
			屋外露出多湿箇所	E3・（イ）・Ⅰ	
			屋内露出（一般居室、廊下）	A2・（イ）・Ⅰ	

	ヘッダー	冷水ヘッダー		F1・(イ)・IX	屋外 F3
		冷温水ヘッダー			
		温水ヘッダー		G1・(イ)・IX	屋外 G3
		蒸気ヘッダー			
一般ダクト	長方形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	J1・(イ)・XI		
		機械室、書庫、倉庫	I・(イ)・XI		
		屋内隠ぺい・ダクトシャフト内	I・(イ)・XI		
		屋外露出多湿箇所	K3・(イ)・XI		
	スパイラルダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	O1・(イ)・XI		
		機械室、書庫、倉庫	N・(イ)・XI		
		屋内隠ぺい・ダクトシャフト内	N・(イ)・XI		
		屋外露出多湿箇所	P3・(イ)・XI		
消音内貼	サブライチャンバー		M・(イ)・IX		
	消音チャンバー		L・(イ)・VII		
排煙ダクト	消音エルボ	屋内隠ぺい	I・(ア)・XI		
	長方形	屋内隠ぺい	N・(ア)・XI		
煙道	円形		H1・(ア)・X		
	長方形		H1・(ア)・X		

給排水衛生設備工事の保温については下記による。

管（継手及び弁類を含む）	区分	施工箇所	保温の種類	備考
	給水管（○消火管）	屋内露出（一般居室、廊下）	a2・（イ）・Ⅶ	
		機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅶ	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	c・（イ）・Ⅶ	
		暗渠内（ピット内を含む）	d・（ウ）・Ⅶ	
		屋外露出多湿箇所	e3・（ウ）・Ⅶ	
	排水及び通気管	屋内露出（一般居室、廊下）	a2・（イ）・Ⅶ	
		機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅶ	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	c・（イ）・Ⅶ	
		多湿箇所	e3・（ウ）・Ⅶ	
		屋外露出（一般居室、廊下）	a2・（イ）・Ⅰ	
機器	給湯管（膨張管を含む。）	機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅰ	
		天井内、パイプシャフト内及び空隙壁中	c・（イ）・Ⅰ	
		暗渠内（ピット内を含む）	d・（イ）・Ⅰ	
		屋外露出多湿箇所	e3・（イ）・Ⅰ	
		鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
	貯湯タンク		g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（ア）・Ⅸ	

公共住宅工事における給排水衛生設備工事の保温については下記による。

管（継手及び弁類を含む）	区分	施工箇所	保温の種類	備考
	給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a2・（イ）・Ⅶ	
		機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅶ	
		メーター室内		
		階下のあるトレンチ内		
		天井内、木造壁内、空隙壁中	c・（イ）・Ⅶ	
	排水及び通気管	台所流し台裏及び浴室ユニット内		
		住戸内のパイプシャフト内		
		住戸外のパイプシャフト内		
		階下のないトレンチ内	d・（ウ）・Ⅶ	
		暗渠内（ピット内を含む）		
機器	給湯管（膨張管を含む。）	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）	e3・（ウ）・Ⅶ	
		屋内露出（一般居室、廊下）	a2・（イ）・Ⅶ	
		機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅶ	
		階下のあるトレンチ内		
		天井内、木造壁内、空隙壁中	c・（イ）・Ⅶ	
	冷媒管（膨張管を含む。）	台所流し台裏及び浴室ユニット内		
		住戸内のパイプシャフト内		
		住戸外のパイプシャフト内		
		階下のないトレンチ内	d・（イ）・Ⅰ	
		暗渠内（ピット内を含む）		
機器	タンク	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）	e3・（イ）・Ⅰ	
		屋内露出（一般居室、廊下）	a2・（イ）・Ⅰ	
		機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅰ	
		メーター室内		
		階下のあるトレンチ内		
	貯湯タンク	天井内、木造壁内、空隙壁中	c・（イ）・Ⅰ	
		スラブ、床板間転がし配管		
		台所流し台裏及び浴室ユニット内		
		浴室ユニット下部の配管及び		
		ネダフォーム下部		
機器	タンク	住戸内のパイプシャフト内		
		住戸外のパイプシャフト内		
		階下のないトレンチ内	d・（イ）・Ⅰ	
		暗渠内（ピット内を含む）		
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）	e3・（イ）・Ⅰ	
	排気筒	隠ぺい箇所	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
			g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	
機器	タンク	鋼板製のタンク	f1・（イ）・Ⅶ	屋外 f3
		貯湯タンク	g1・（イ）・Ⅸ	屋外 g3
	排気筒	隠ぺい箇所	h・（イ）・Ⅸ	

鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事） **特記仕様書**

○9章 排水設備

- | *1 配管材料 | | | |
|---------|-------|---------------|-----------|
| 屋内 | 汚水管 | ○排水用塩ビライニング鋼管 | ○耐火二層管 |
| | | ○塩ビ管 (VP) | ○ |
| | | ○排水用塩ビライニング鋼管 | ○耐火二層管 |
| | 雑排水管 | ○塩ビ管 (VP) | ○ |
| | | ○鋼管 (白管) | ○耐火二層管 |
| | 通気管 | ○塩ビ管 (VP) | ○ |
| 屋外 | 第一樹まで | ○塩ビ管 (VP) | ○塩ビ管 (VU) |
| | | ○ | |
| | 樹間 | ○塩ビ管 (VP) | ○塩ビ管 (VU) |
| | | ○ | |

- ・2 洗面器等の排水管
洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。
大便器、小便器、洗面器及び掃除流しとの接続管は塩ビ管(VP)とする。
○台所流し等の床上露出部分の配管は塩ビ管(VP)でもよい。

- ・3 放流納付金等
○要(○本工事 ○別途工事) ○不要

○10章 給湯設備

- ・1 配管材料
○給湯用塩ビライニング鋼管 ○ステンレス管 ○
- ・2 弁類
JIS または JV ○5K ○10K(図示部分)
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする

○11章 消火設備

- | ・1 配管材料 | | | |
|---------|----|-----------------|---|
| 屋内消火栓 | 一般 | ○鋼管(白管) | ○ |
| | 地中 | ○外面被覆鋼管(SGP-VS) | ○ |
| 連結送水管 | 一般 | ○ | |
| | 地中 | ○ | |

○12章 厨房設備

- ・1 厨房用熱源
図示による。
- ・2 機器の機能等
図示による。
- ・3 機器の寸法
概略寸法とする。

○13章 ガス設備

- ・1 配管材料
- 都市ガス 事業者の供給規定による。
- 液化石油ガス 一般 ○鋼管(白管) ○
地中 ○合成樹脂被覆鋼管 ○
- ・2 充てん容器その他
- LP ガス容器(貸与品) (○50kg ○20kg ○10kg) × ()本
- バルク貯槽 貯蔵量()kg
- ・3 集合装置
- 標準図(液化石油ガス容器廻り配管要領)による()本立て。
- ・4 転倒防止等
- 標準図(液化石油ガス容器転倒防止施工要領)の ○(a) ○(b) による。
- ・5 メーター
- 親メーター (○貸与品 ○)
- 子メーター (○本工事で設置 ○)
- ・6 ガス漏れ警報器
- 本工事(設置場所は図示による。) ○別途工事
- ・7 漏洩検知装置
- 要 ○不要
- ・8 電気防食
- 要 ○不要
- ・9 引込負担金等
- 要(○本工事 ○別途工事) ○不要

○14章 排水処理設備

- ・1 設備方式
○排水再利用 ○厨房除害 ○浄化槽
- ・2 仕様等
図示による。

○15章 雨水利用設備

- ・1 設備方式
図示による。
- ・2 配管材料
○

○16章 改修・撤去工事

- ① **撤去内容**
図示による。

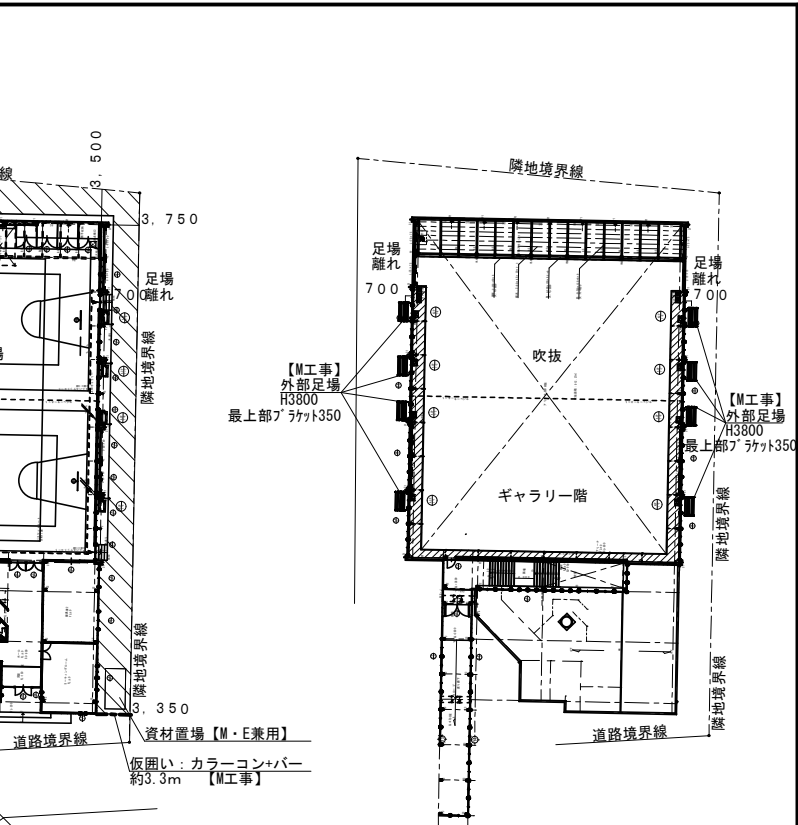
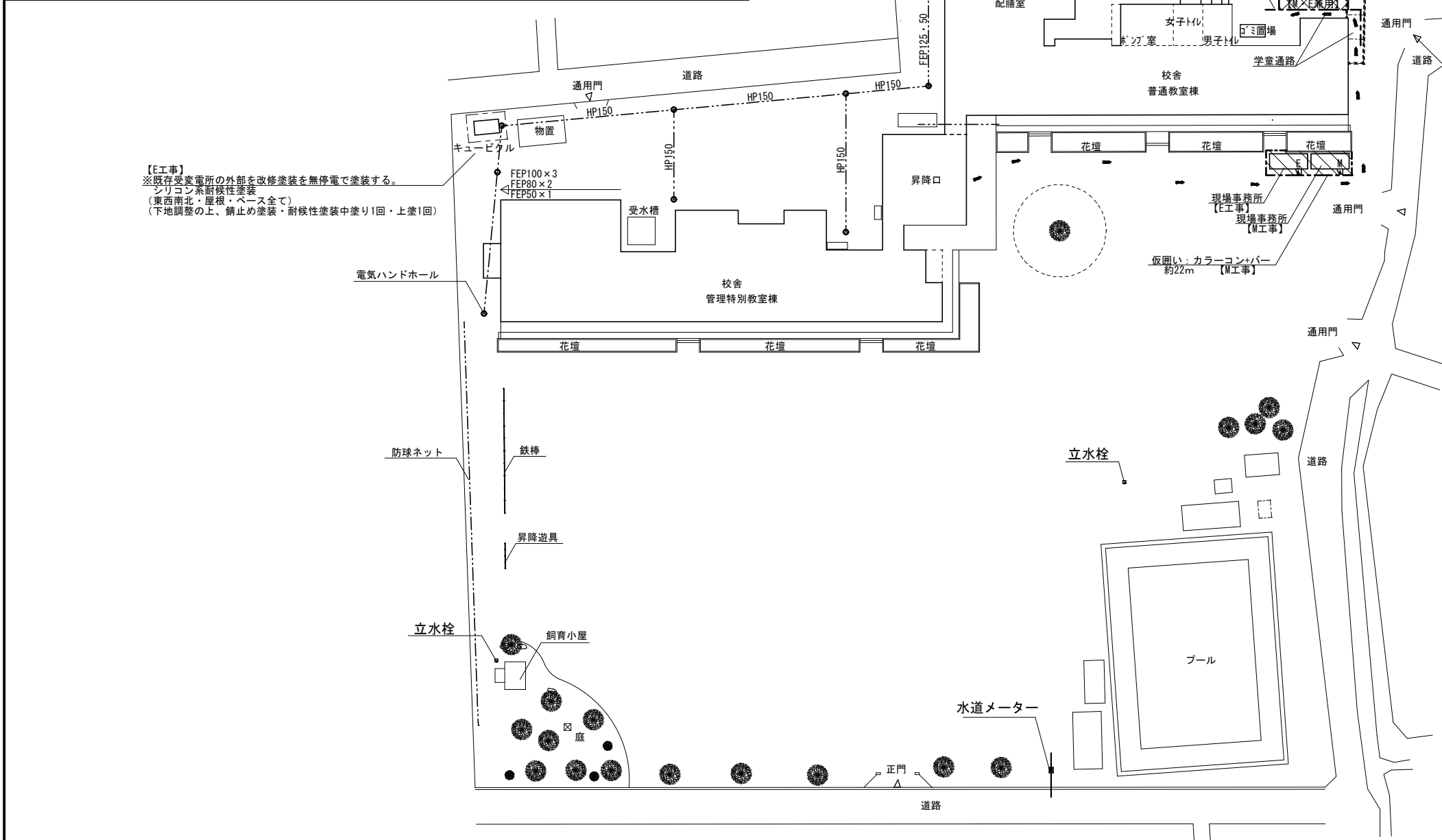
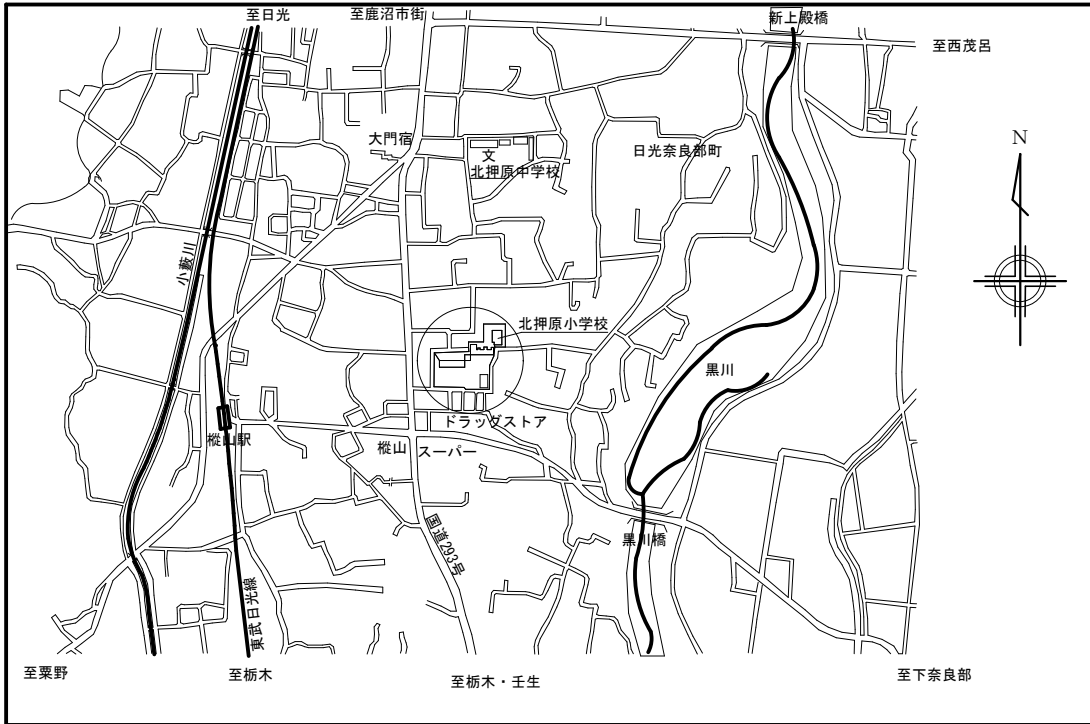
② **化学物質の濃度測定**
施工完了時に室内空気中の濃度測定を行い、測定結果をまとめて報告する。
測定する化学物質の種類 ○ホルムアルデヒド ○トルエン ○キシレン
 ○エチルベンゼン ○スチレン ○パラジクロロベンゼン
測定方法 バックシブ型採取機器により行う。
測定対象室 図示による。
測定箇所数 図示による。
着工前の測定 ○行う ○行わない

●印を適用する

工事内容	機 械 設 備 工 事	電 気 設 備 工 事				
仮設電力の引込み（分電盤・キュービクルまで）	○	●	○	○	○	○
仮設電力の引込み（分電盤・キュービクル以降）	●	●	○	○	○	○
仮設電力の電気料	●	●	○	○	○	○
仮設水道の引込み（メーター以降）	●	●	○	○	○	○
仮設水道の水道使用料	●	●	○	○	○	○
室内機と室外機の通信配線、配管	●	○	○	○	○	○
個別リモコン及び集中リモコン	●	○	○	○	○	○
同上通信配線、配管	●	○	○	○	○	○
集中リモコンの電源配線	○	●	○	○	○	○
デマンド用配線、配管	●	○	○	○	○	○

工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）	
図面名称／縮尺	特記仕様書（その３）	図面番号
設計年月日	令和８年８月３１日	M-03
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏	
発注者	鹿沼市	

(鹿沼市 R8. 4)



工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	案内図・配置図・仮設計計画図	A2：1/500 A3：1/750	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

配置図 S=1/500

機器仕様表（参考）

[illegible]

工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	空調設備 機器仕様表	S=NON	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		M-05
設計者	（有） 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

《 施工要領図 》

A部集中制御 連絡配線要領図

【 凡 例 】		
—//—	① 室内機～室内機（リコン連絡線）	EM CEE-S 1.25φ-2C
—//—	② 室内機～個別リモコン	EM CEE-S 1.25φ-2C
—//—	③ 室内機～室内機（集中制御連絡線）	EM CEE-S 1.25φ-2C
—//—	④ 室内機～集中C（集中制御）	EM CEE-S 1.25φ-2C
—//—	⑤ 分岐用リレー～集中C（リモコン制御）	EM CEE-S 1.25φ-3C

※ 図示配線は参考とし、設置する空調メーカー仕様とする。

B部室内外機 電源連絡配線要領図

【 凡 例 】	
—//—	① 室内機～室外機 EM CE 2.0mm2-4C（7-ス線共）

※ 図示配線は参考とし、設置する空調メーカー仕様とする。

C部屋外機 RC基礎要領図（犬走等RC部）

【 凡 例 】	
—//—	① 室内機～室外機 EM CE 2.0mm2-4C（7-ス線共）

※ アンカー径はメーカーの耐震計算書による。

E部冷媒配管保温 要領図

【 凡 例 】	
—//—	① 室内機～室外機 EM CE 2.0mm2-4C（7-ス線共）

※ アンカー径はメーカーの耐震計算書による。

F部冷媒管・圧力試験要領書

(a) 試験方法・試験条件

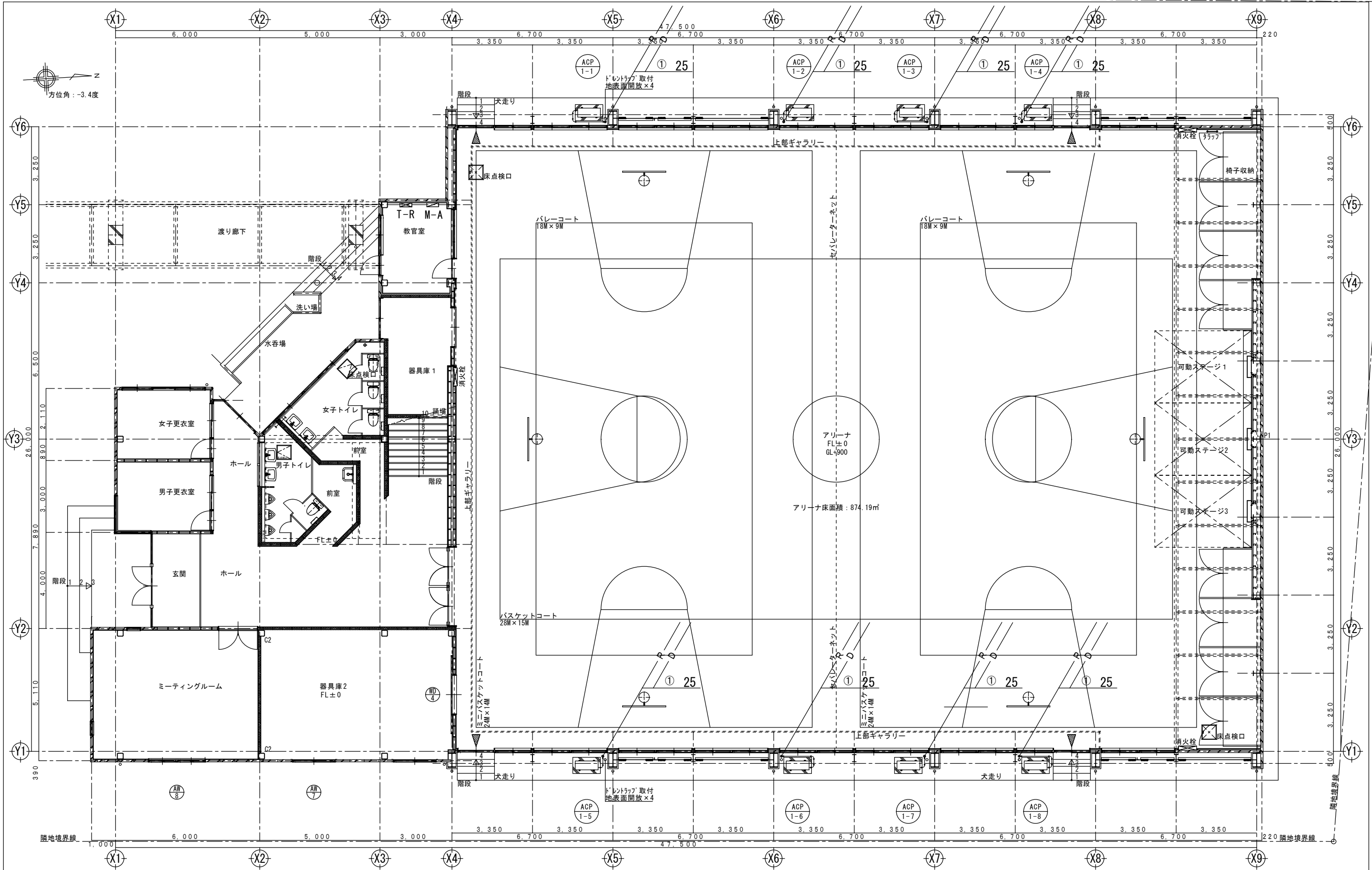
対象部分等	試験の方法	試験圧力（MPa）	最少保持時間（min）	備 考
冷媒配管	空気又は不燃性ガスによる気密試験	設計圧力以上の圧力とし表による。	外部に発泡液を塗布して、漏れのないこと。その後約24時間放置して漏れのないこと。	室温の変化による圧力の変化は、5℃の変化に対して約0.019Mpa変化する。（窒素ガスの場合）

(b) 設計圧力

冷媒ガスの種類	高圧部（MPa）					低圧部（MPa）
	基準凝縮温度（℃）					
冷媒R32	4.3	5.0	5.5	6.0	6.5	2.26
	2.57	3.04	3.42	3.84	4.29	

※ 圧力に関しては参考数値としメーカーの数値を採用する。

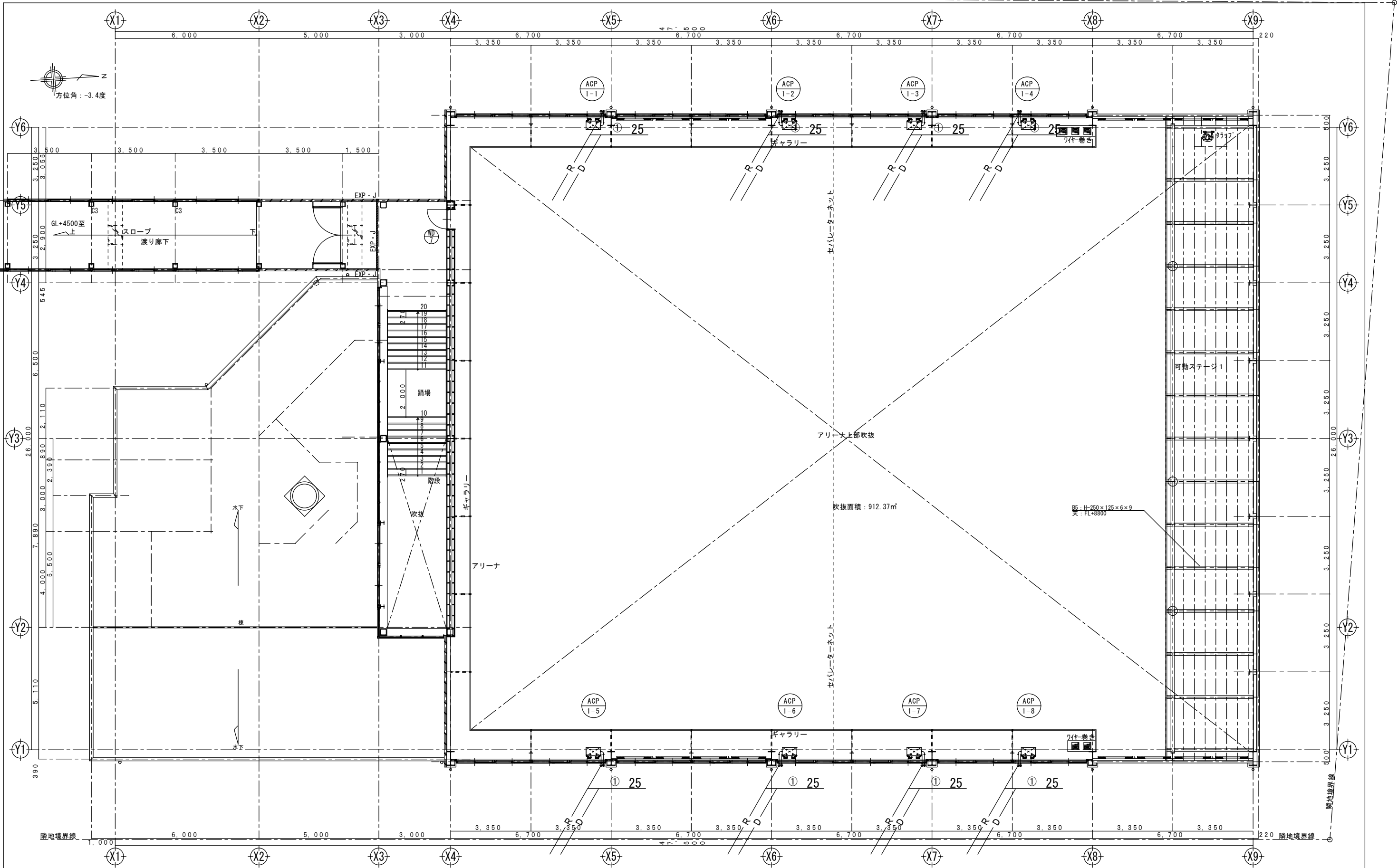
(1) 冷媒配管の気密試験に使用するガスは、一般的に窒素ガスを用いる。
(2) 冷媒配管の気密試験終了後、ガスをバージし、真空乾燥を行う。
絶対圧力 0.04Mpa以下になってからさらに1時間以上真空引きし、気密放置して漏れのない事を確かめる。
(3) 冷媒配管に冷媒を充填し、運転開始後にガス検知器を使用して冷媒配管の接続を点検し、冷媒の漏洩のないことを確認する。
(4) 室内外ユニットの連絡配線は施工後に絶縁抵抗試験、動作試験を行う。



	冷媒管サイズ
①	15.9 , 9.5

工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	空調設備 屋内運動場 1階平面図	A2:1/100 A3:1/150	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	(有) 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

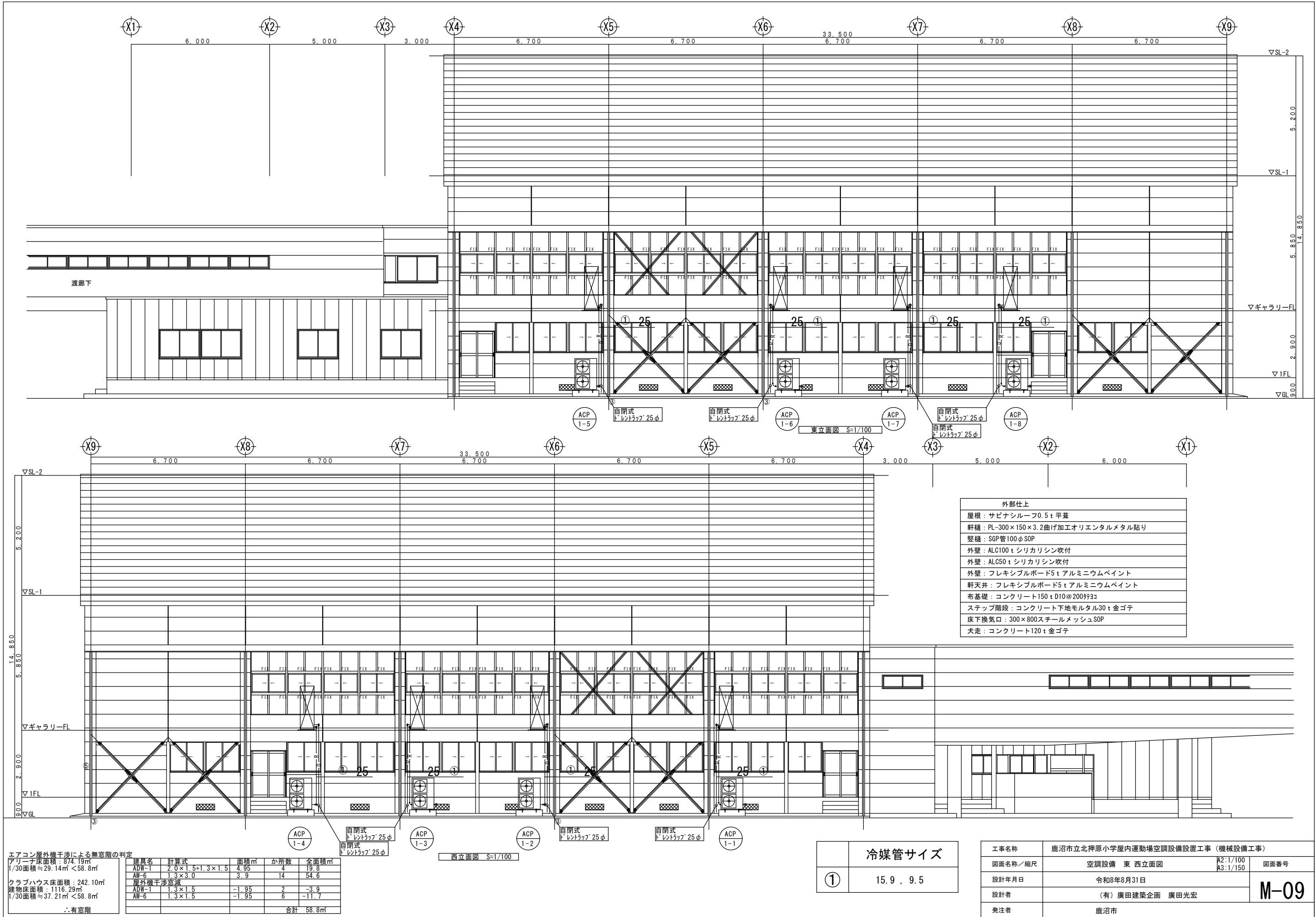
M-07



ギャラリー階平面図 S=1/100

	冷媒管サイズ
①	15.9 , 9.5

工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	空調設備 屋内運動場ギャラリー階平面図	A2:1/100 A3:1/150	図面番号
設計年月日	令和8（2026）年8月31日		M-08
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		



外部仕上	
屋根	サビナシルーフ0.5t平葺
軒樋	PL-300×150×3.2曲げ加工オリエンタルメタル貼り
壁樋	SQP管100φSOP
外壁	ALC100tシリカリシン吹付
外壁	ALC50tシリカリシン吹付
外壁	フレキシブルボード5tアルミニウムペイント
軒天井	フレキシブルボード5tアルミニウムペイント
布基礎	コンクリート150tD10@200㍻3㍻
ステップ階段	コンクリート下地モルタル30t金ゴテ
床下換気口	300×800スチールメッシュSOP
犬走	コンクリート120t金ゴテ

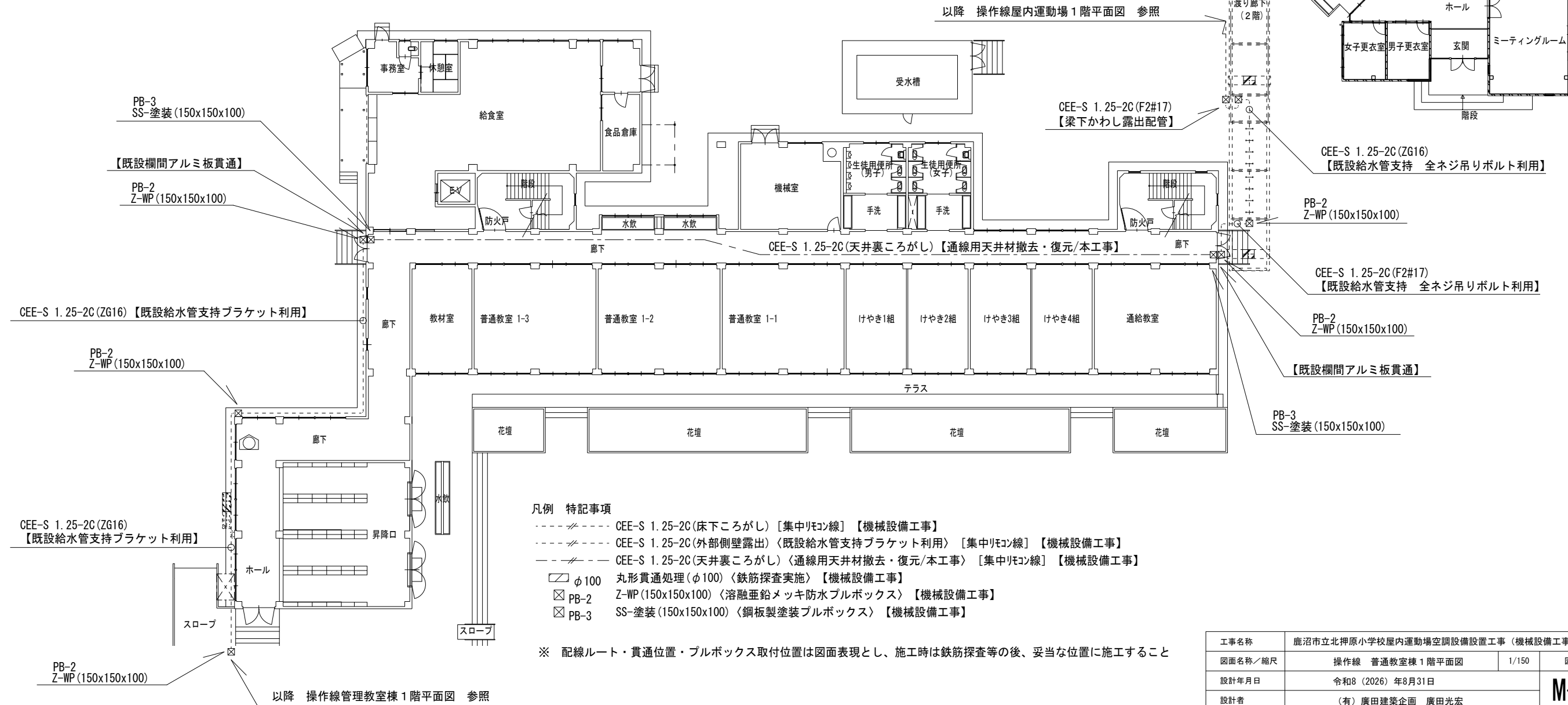
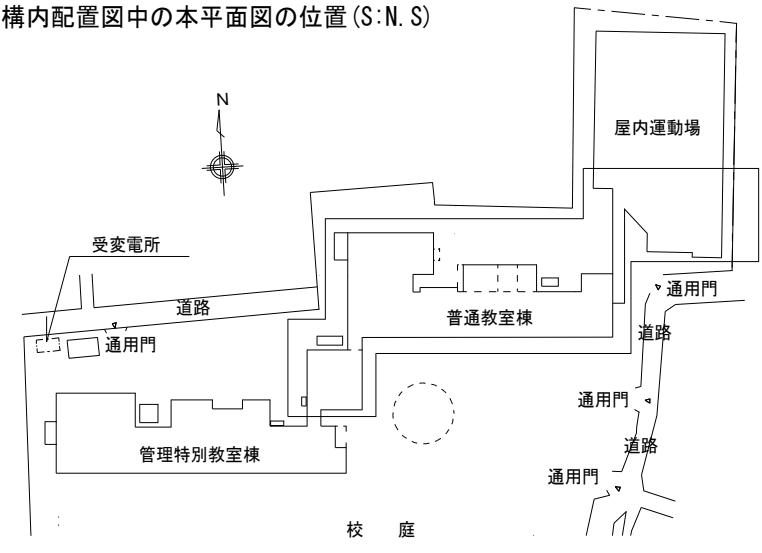
エアコン屋外機干渉による無窓階の判定					
アリーナ床面積：874.19㎡					
1/30面積≒29.14㎡<58.8㎡					
クラブハウス床面積：242.10㎡					
建物床面積：1116.29㎡					
1/30面積≒37.21㎡<58.8㎡					
∴有窓階					
建具名	計算式	面積㎡	か所数	全面積㎡	
ADW-1	2.0×1.5+1.3×1.5	4.95	4	19.8	
AW-6	1.3×3.0	3.9	14	54.6	
屋外機干渉窓減					
ADW-1	1.3×1.5	-1.95	2	-3.9	
AW-6	1.3×1.5	-1.95	6	-11.7	
				合計	58.8㎡

冷媒管サイズ	
①	15.9 , 9.5

工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	空調設備 東西立面図	A2:1/100 A3:1/150	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

M-09

構内配置図中の本平面図の位置 (S:N. S)

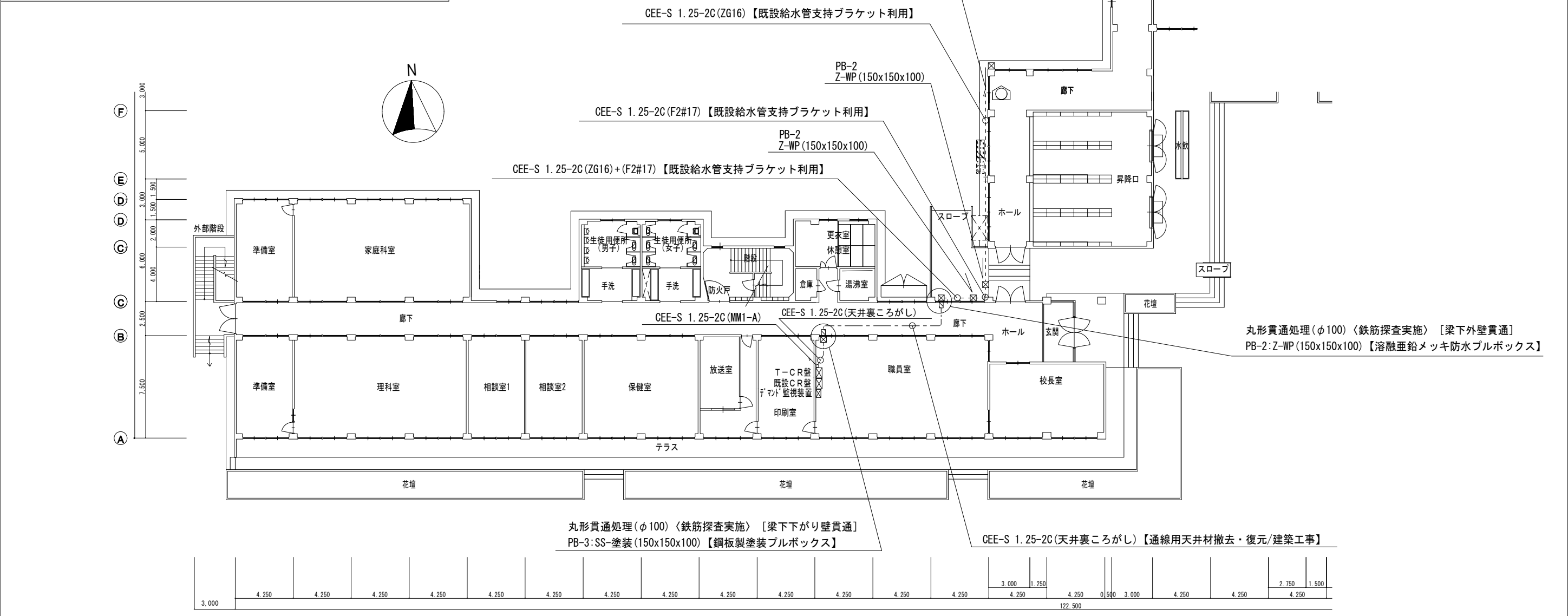


工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	操作線 普通教室棟 1 階平面図	1/150	図面番号
設計年月日	令和8（2026）年8月31日	M-12	
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

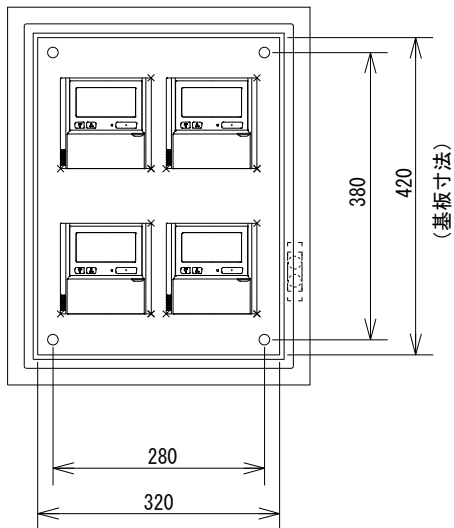
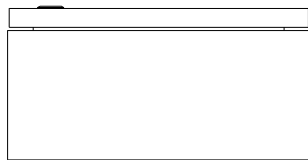
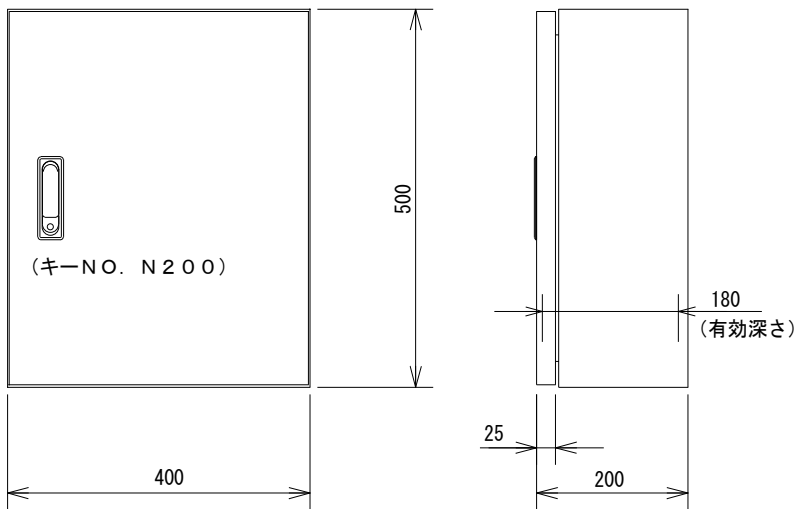
構内配置図中の本平面図の位置 (S:N.S)

The diagram shows the school's layout with the following components:

- North Arrow:** Located at the top left, pointing upwards.
- 受変電所 (Receiving and Transforming Station):** Located on the left side, near the top.
- 道路 (Road):** A horizontal road runs across the middle of the plan.
- 通用門 (General Gate):** Two gates are marked on the left side of the road.
- 普通教室棟 (General Classroom Building):** A large building complex in the center-right.
- 屋内運動場 (Indoor Sports Field):** A large rectangular area at the top right.
- 管理特別教室棟 (Management Special Classroom Building):** A building complex at the bottom left.
- 校庭 (Schoolyard):** A circular area marked with a dashed line, located between the management building and the general classroom building.
- Additional Gates and Roads:** On the right side, there are two more "通用門" and "道路" labels, indicating an entrance and exit path.

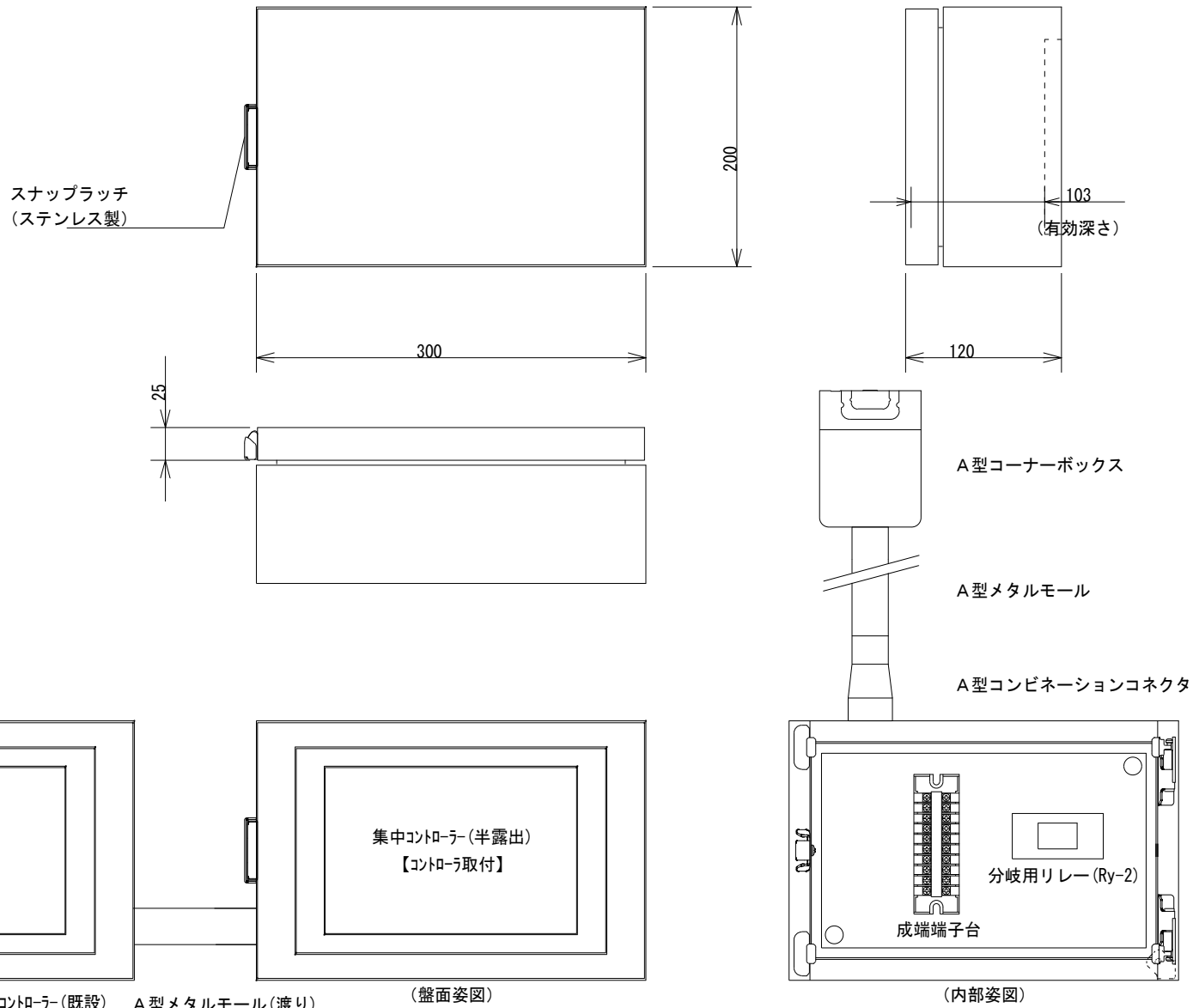


工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	操作線 管理教室棟 1 階平面図	1/150	図面番号
設計年月日	令和8（2026）年8月31日		M-13
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

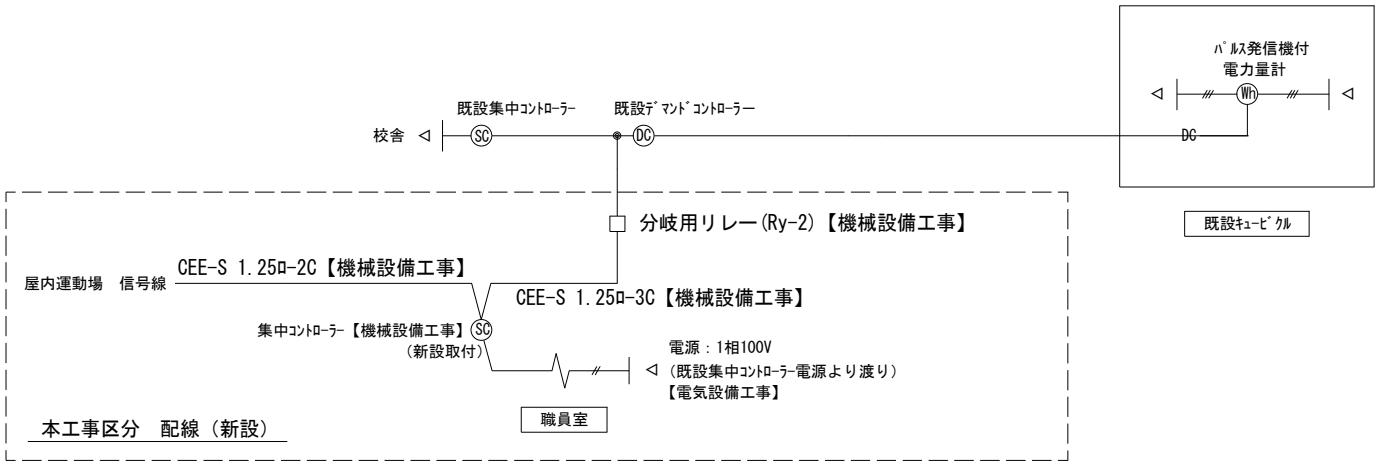


(内部姿図)
内部にメタルモールスイッチボックス(2個用)取付

屋内運動場 教官室 空調リモコン盤〈T-R盤〉(S=1/5)



集中コントローラ(既設) A型メタルモール(渡り) (盤面姿図)
管理特別教室棟 職員室 集中コントローラ盤〈T-CR盤〉(S=1/10)



管理特別教室棟 職員室 集中コントローラ盤 (配線図)

工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	空調機操作盤 姿図	1/5、10	図面番号
設計年月日	令和8（2026）年8月31日		M-14
設計者	（有） 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

構造関係共通図(鉄骨標準図)

表1.1 溶接継手及び溶接面の分類記号

分 類		記 号
溶 接 継 手	完全溶込み溶接	B
	突合わせ継手	T
	T型継手	L
	かど継手	F
	隅肉溶接	P
溶 接 面	部分溶込み溶接	FL
	重ねアーク溶接(フレア溶接)	1
	片面溶接	2

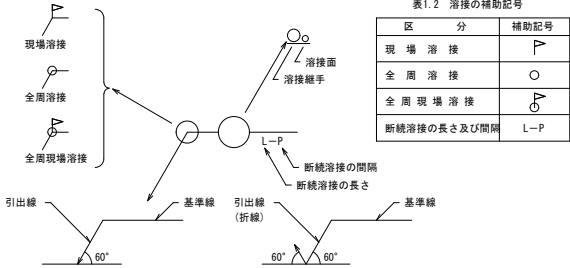


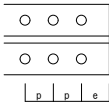
図1.1 溶接記号の記載例

1-1 縁端距離及びボルト間隔

- (a) 縁端距離及びボルト間隔
縁端距離及びボルト間隔は、表1.3による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.3 縁端距離及びボルト間隔 (単位: mm)

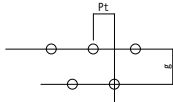
ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12		
M16	40	60
M20		
M22		
M24	45	70



- (b) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔
千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.4による。

表1.4 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位: mm)

ゲージ e	千鳥打ちのボルト間隔 Pt	
	M12, M16, M20, M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	—	40



- (c) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径
形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.5による。

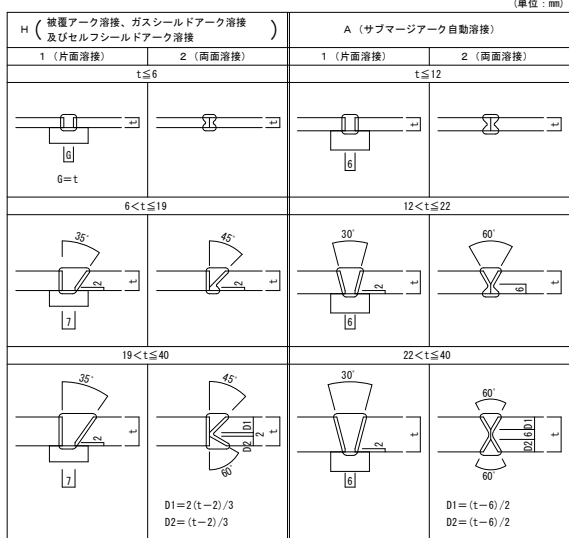
表1.5 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位: mm)

A又はB	最大軸径		最大軸径		最大軸径	
	e1	e2	B	e1	e2	B
45	25		12	100	56	16
50	28		16	125	75	16
60	35		16	150	90	22
65	35		20	175	105	22
70	40		20	200	120	24
75	40		22	250	150	24
80	45		22	300	150	40
90	50		24	350	140	70
100	55		24	400	140	90
125	50	35	24			
130	50	40	24			
150	55	55	24			
175	60	70	24			
200	60	90	24			

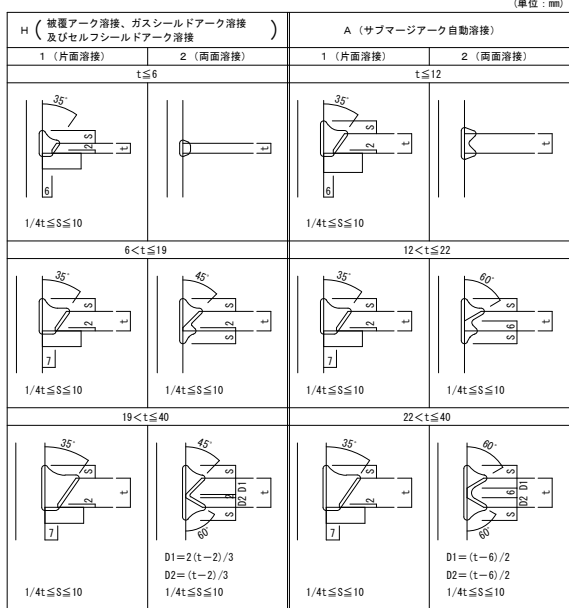
※1 千鳥打ちとした場合

1-2 溶接継手の種類別開先標準

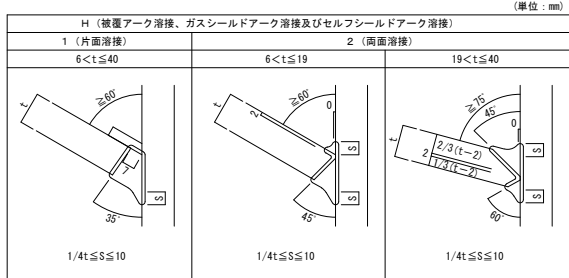
突合わせ継手(B)の開先標準



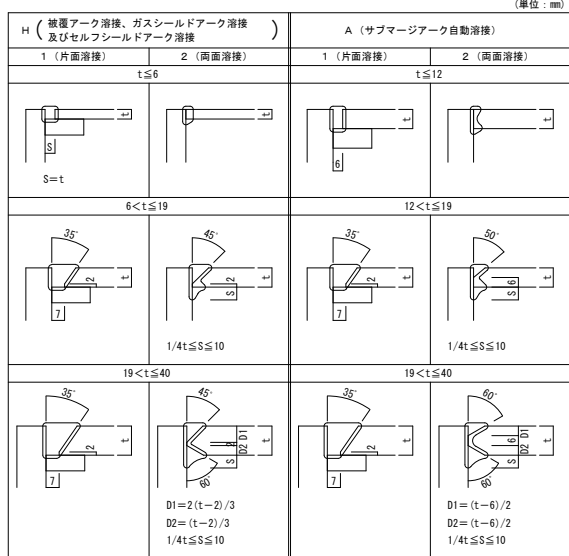
T型継手(T)の開先標準



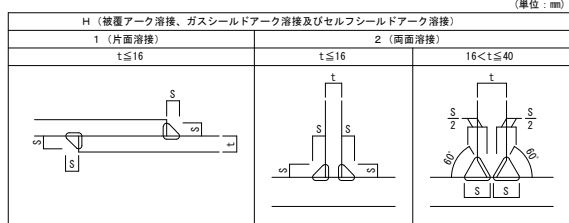
部材が直交しない場合の開先標準



かど継手(L)の開先標準



隅肉溶接(F)の開先標準

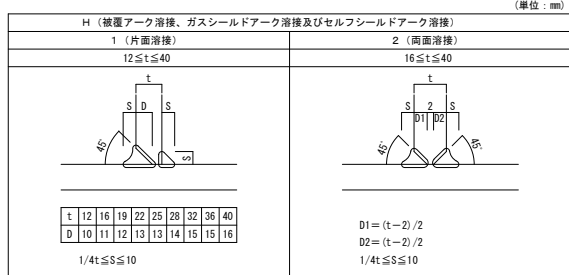


隅肉溶接のサイズ

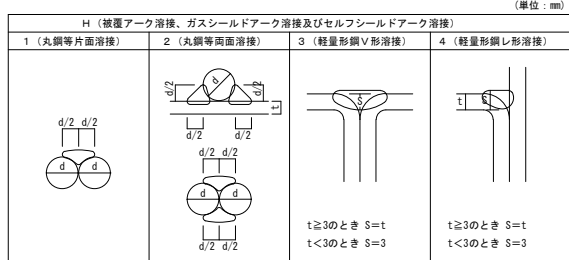
(単位: mm)

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接(P)の開先標準

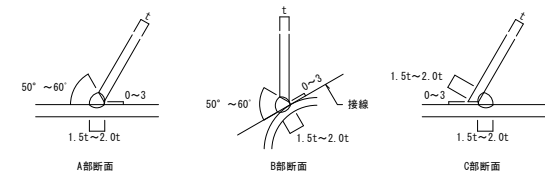
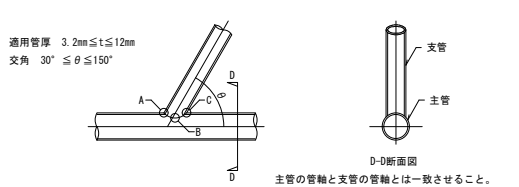


重ねアーク溶接(フレア溶接)(FL)の開先標準



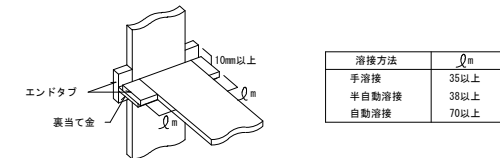
1-3 鋼管分岐継手詳細

自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。

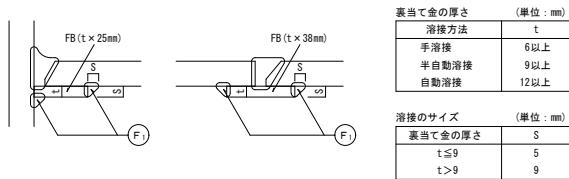


1-4 鉄骨溶接施工

- (a) エンドタブ・裏当て金の鋼材の種類及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。
(b) エンドタブ
エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。ゲージタブ、セラミックタブ等を使用する場合は、あらかじめ、監督員の承諾を受けること。



- (c) 裏当て金
(1) 裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ面端から10mm以内の位置には行ってはならない。
(2) 完全溶込み溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する。



工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事(機械設備工事)		
図面名称/縮尺	建築工事 構造関係共通事項(1)	S=NON	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	(有) 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

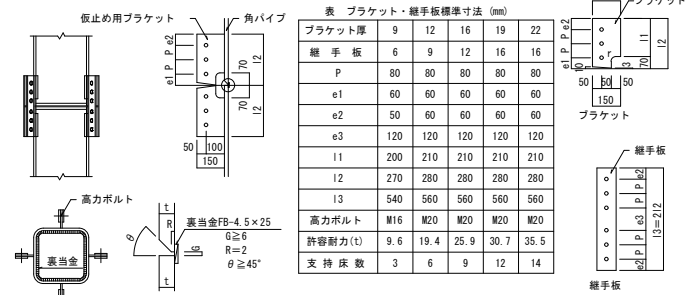
A-01

1-12 普通ボルト接合

もや、胴縁類の取付け用ボルトを普通ボルト接合とする場合は、二重ナットとする。

1-13 柱の継手

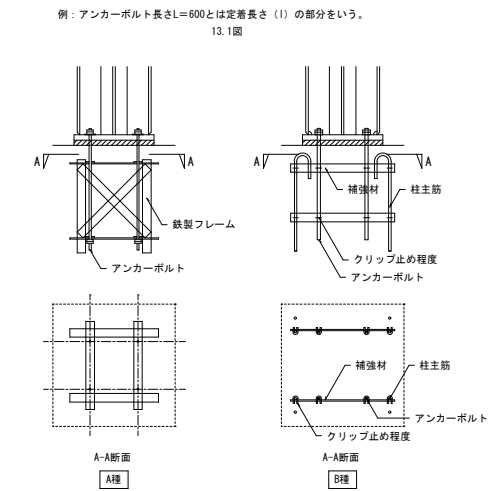
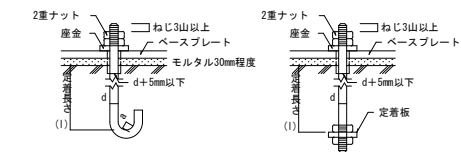
1. 柱現場継手例



1-14 アンカーボルト

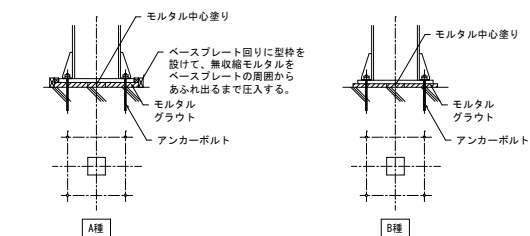
1. 一般事項

- (a) アンカーボルトの引出しは、型板を用いて基準面に正しく合わせ、適切な機器などで正確に行う。
- (b) ベースプレート上のボルト穴の径は、ボルトの径に5mmを加えた大きさ以下とする。
- (c) ボルトは、2重ナット及び産金を用い、ボルトの先端は、ねじがナットの外に3山以上出るようにする。
- (d) アンカーボルトにせん断力を負担させる場合は、下図を標準とする。
- (e) アンカーボルトは、特記を要しA8400又はA8940Aを使用する。(転送ページ参照)

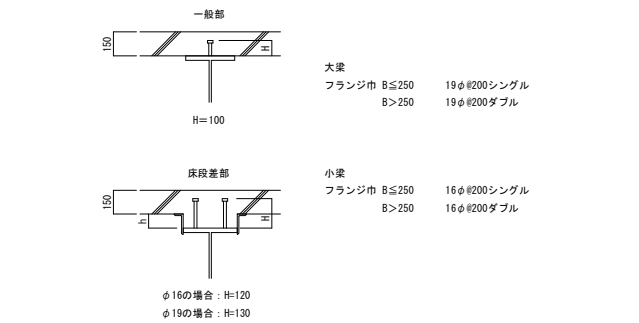


1-15 ベースプレートの保持

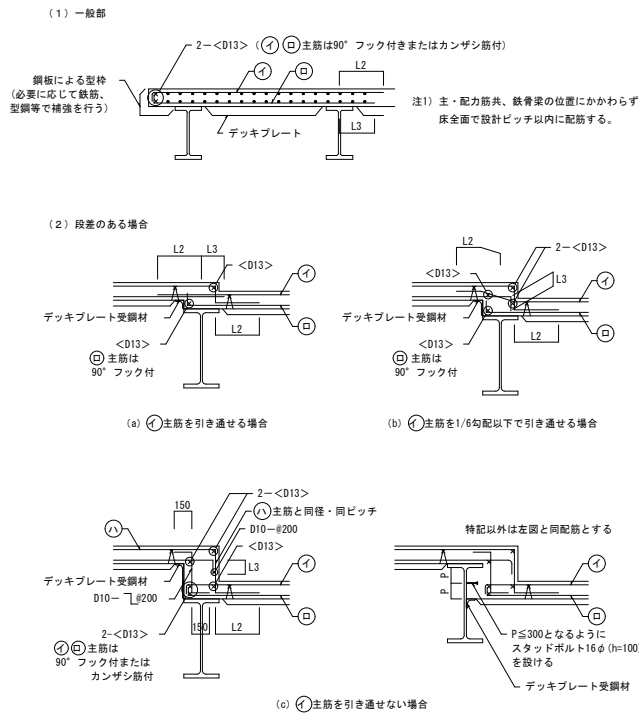
- (a) 柱底均し材の厚さは、特記なき限りA種の場合50mm、B種の場合30mmとする。
- (b) 特記がなければ、A種とする。
- (c) 柱底均し材は、無収縮材とする。



1-16 スタッドボルト

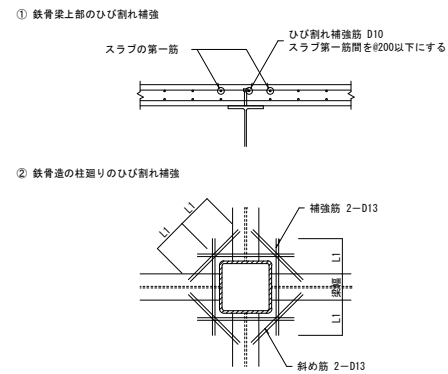


コンクリートスラブと鉄骨梁との取合い（図中＜D13＞はD13かつスラブ主筋径以上を示す）



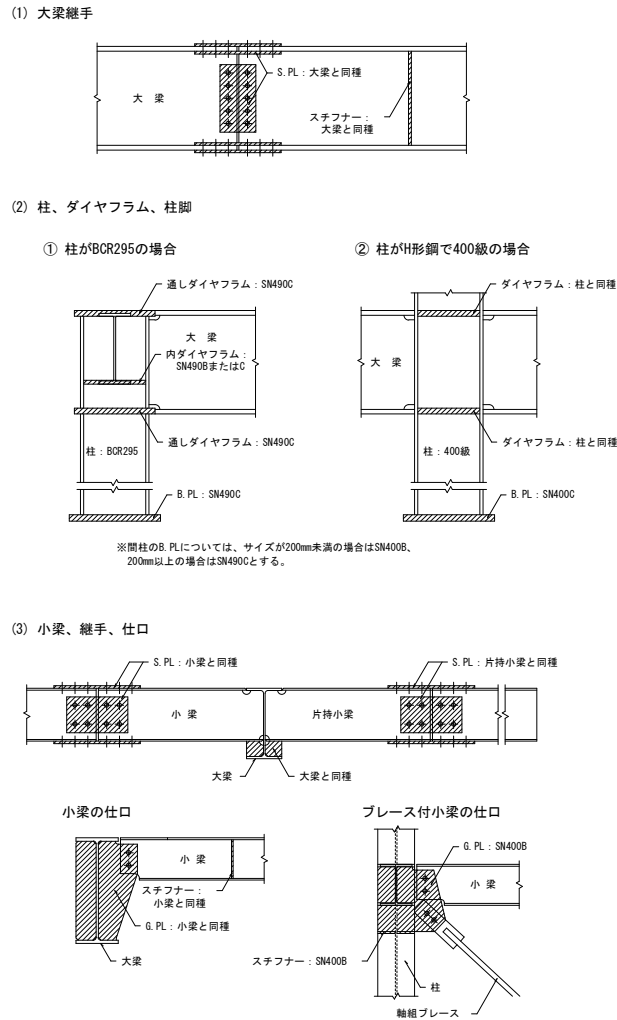
注) は受筋<D13>とバーサポートを示す。

1-17 鉄骨造の場合のひび割れ補強

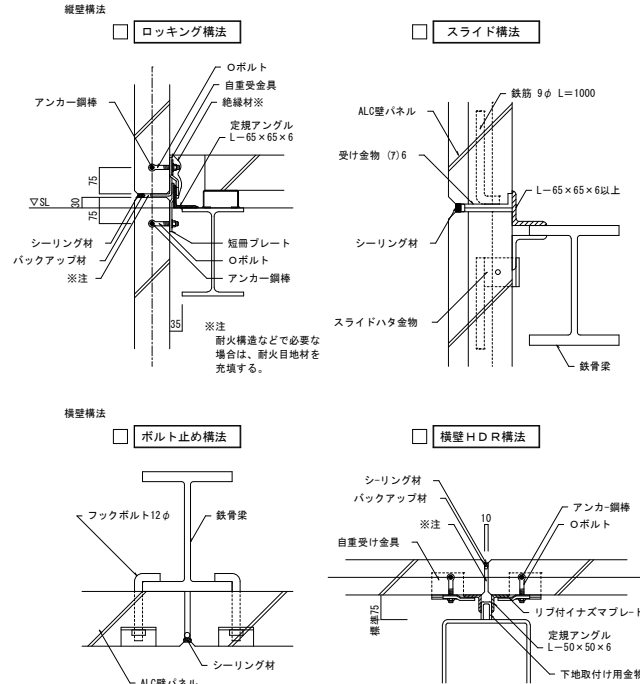


1-18 部材接合部の鋼材の材種について

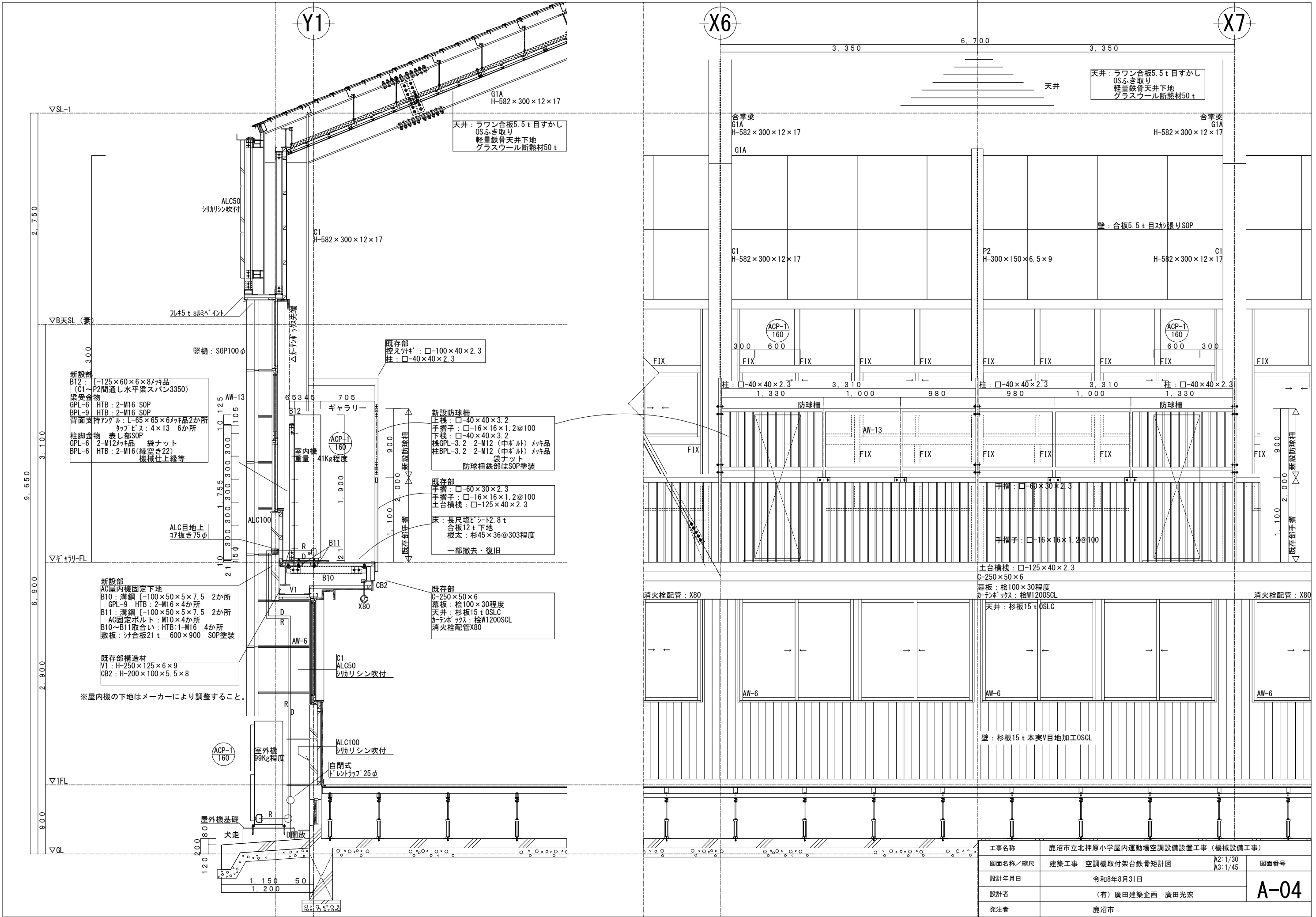
設計図書に特記のない場合、以下の材種を使用する。



1-19 ALC板取付要領



工事名称	鹿沼市立北押原小学校屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	建築工事 構造関係共通事項（３）	S-NON	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		A-03
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		



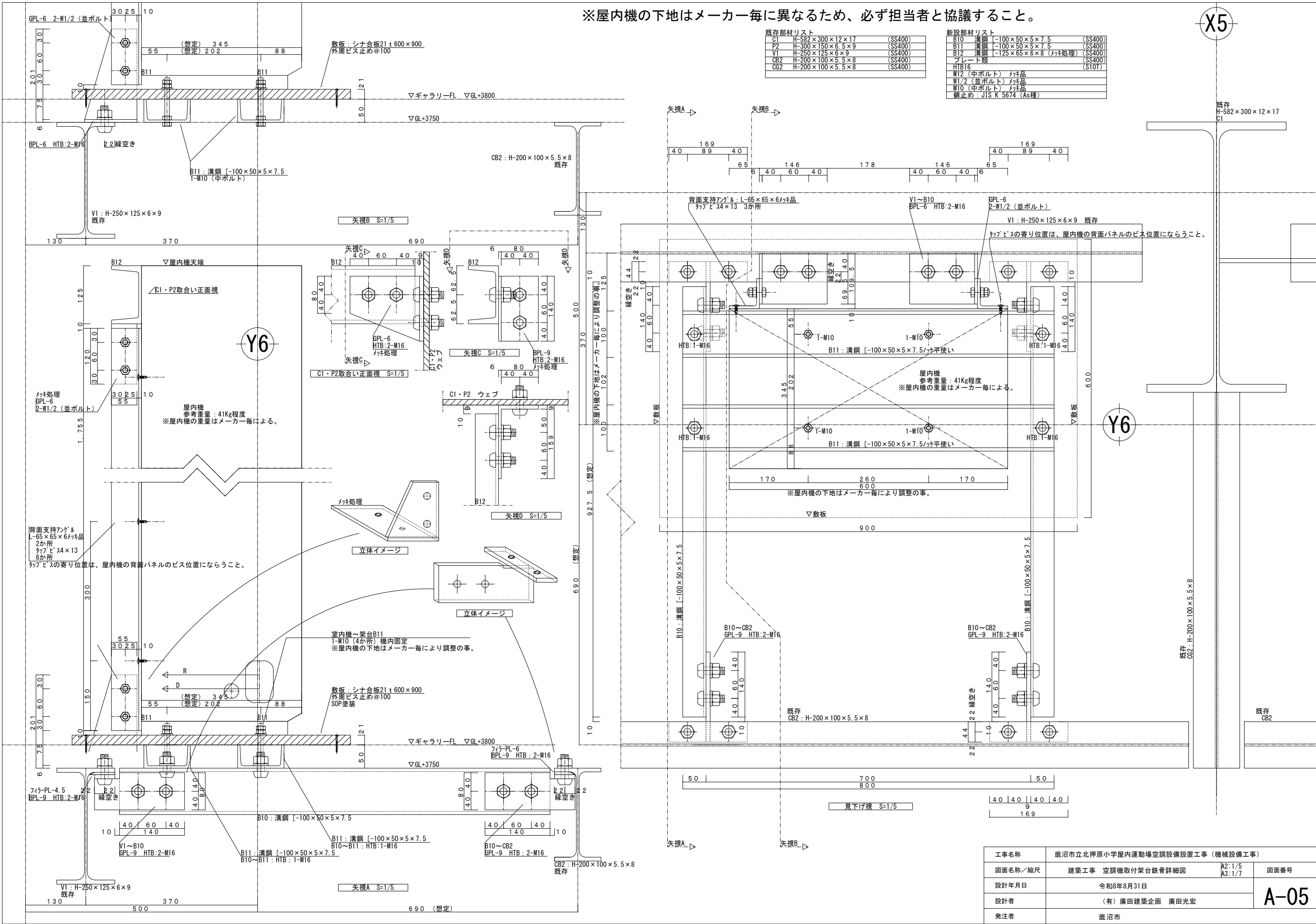
工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	建築工事 空調機取付架台鉄骨矩計図	A2: 1/30 A3: 1/45	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	(有) 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

A-04

※屋内機の下地はメーカー毎に異なるため、必ず担当者と協議すること。

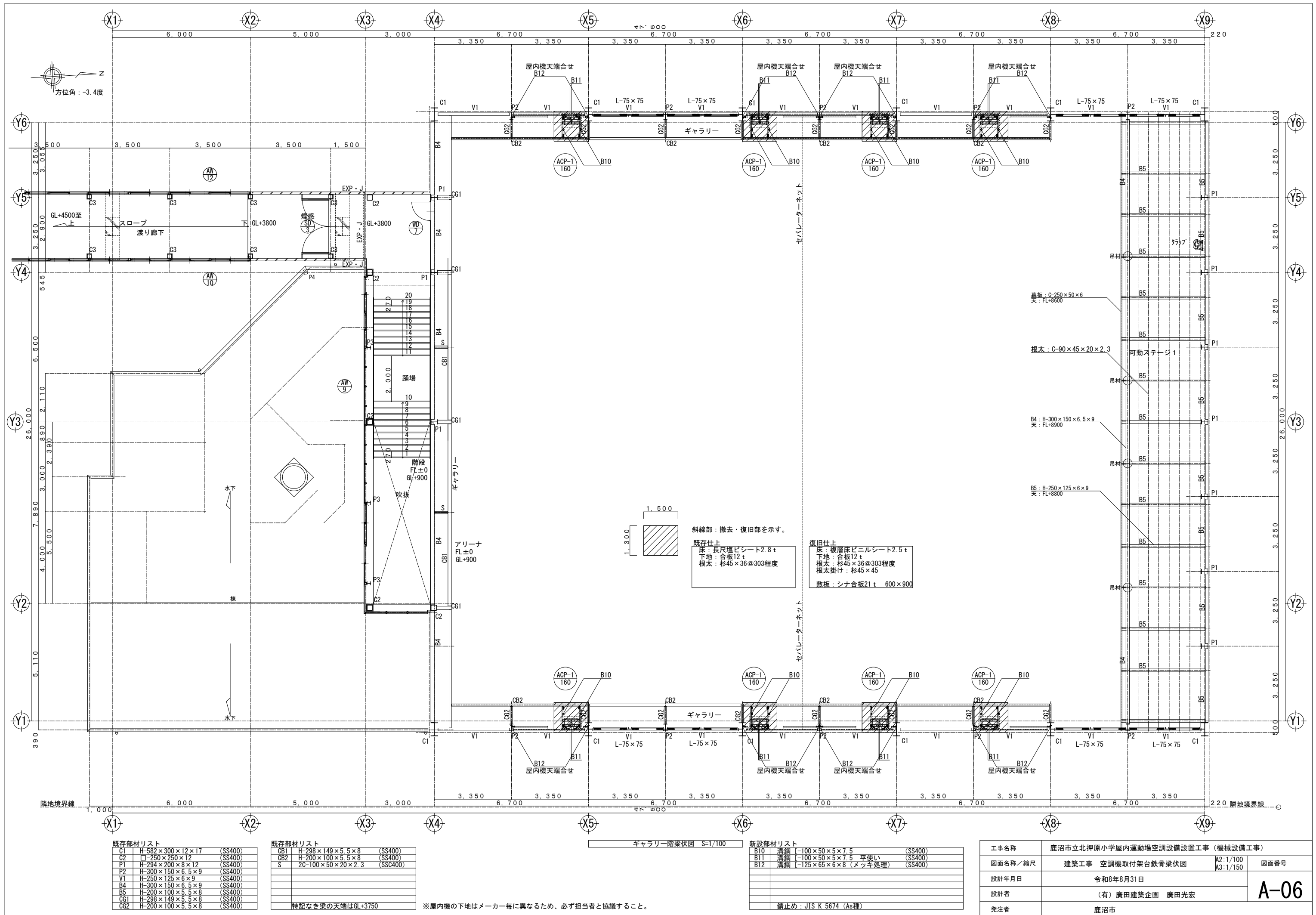
既存部材リスト		
C1	H-582×300×12×17	(SS400)
P2	H-300×150×6.5×9	(SS400)
V1	H-250×125×6×9	(SS400)
CB2	H-200×100×5.5×8	(SS400)
CB2	H-200×100×5.5×8	(SS400)

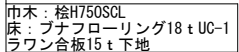
新設部材リスト		
B10	溝鋼 [-100×50×5×7.5	(SS400)
B11	溝鋼 [-100×50×5×7.5	(SS400)
B12	溝鋼 [-125×65×6×8 (メッキ処理)	(SS400)
プレート類		(SS400)
HTB16		(S10T)
M12 (中ボルト)	メッキ品	
W1/2 (並ボルト)	メッキ品	
M10 (中ボルト)	メッキ品	
鎖止め	JIS K 5674 (As種)	



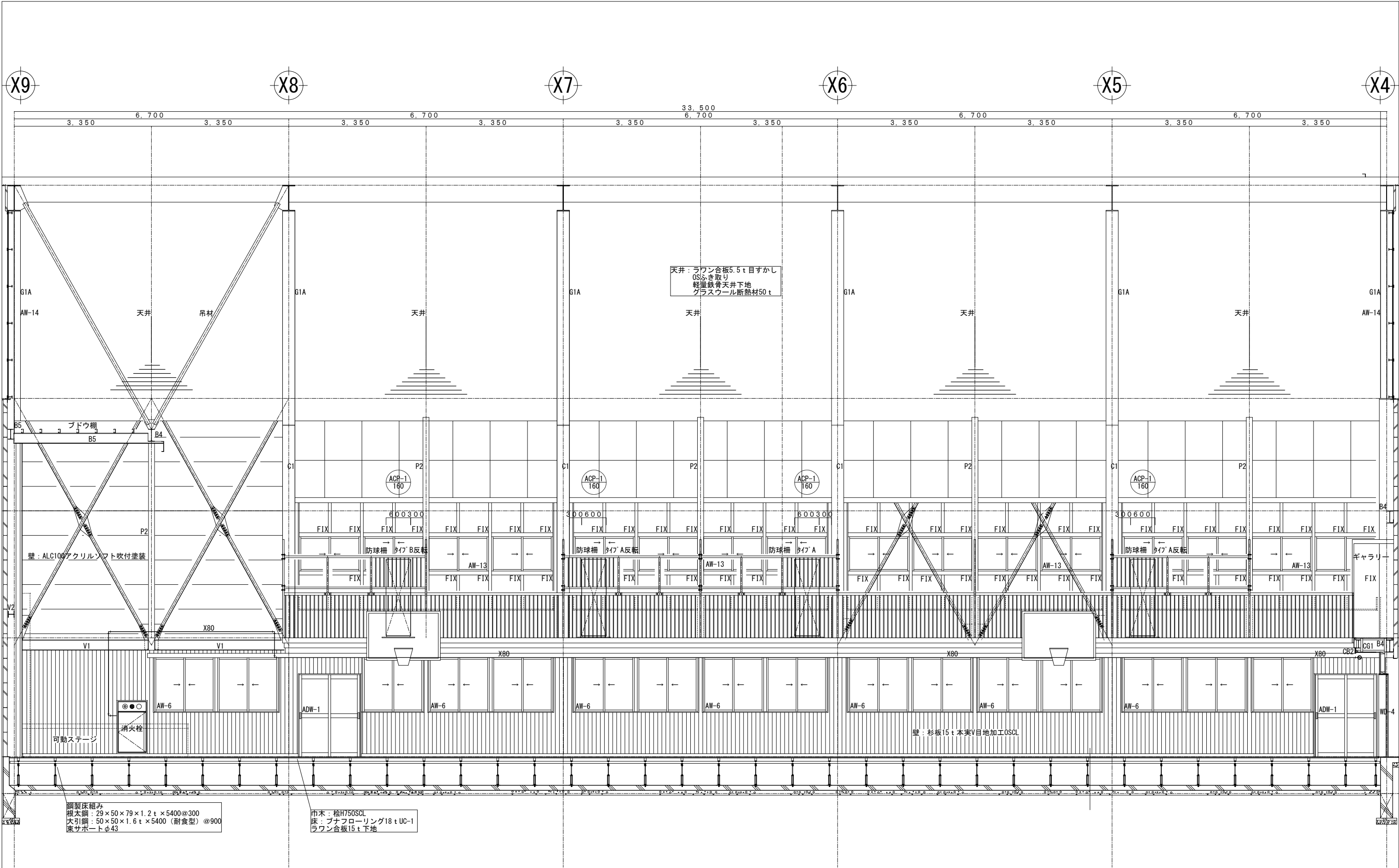
工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	建築工事 空調機取付架台鉄骨詳細図	A2:1/5 A3:1/7	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	(有) 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

A-05





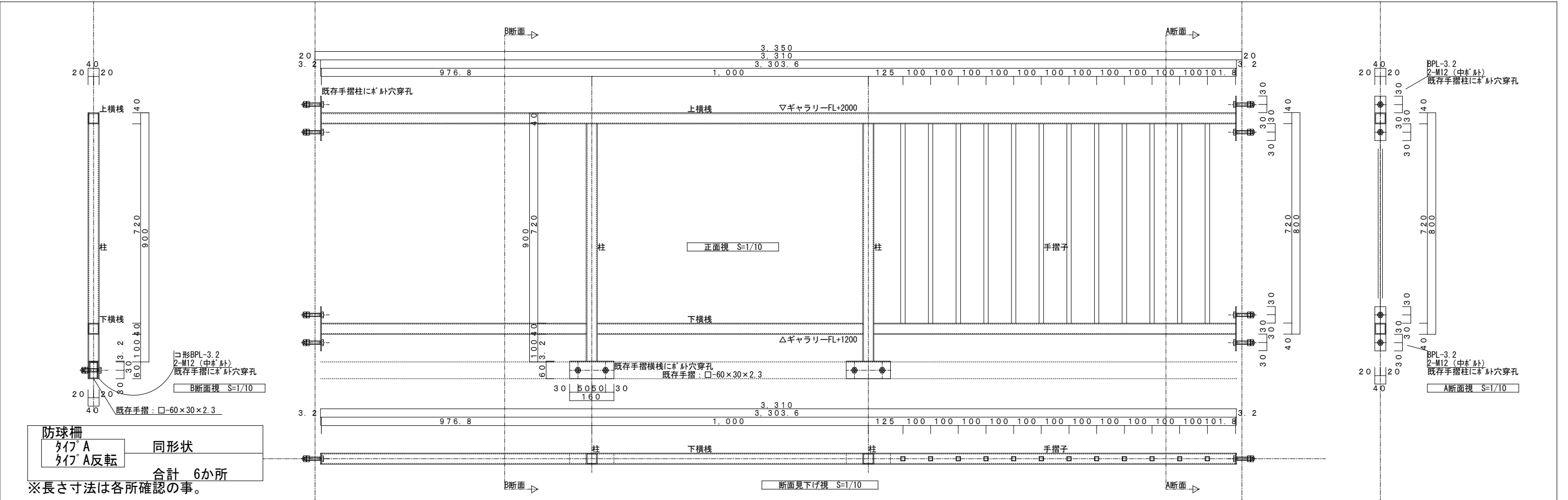
工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	建築工事 防球柵展開図（１）	A2:1/60 A3:1/90	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		A-07
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		



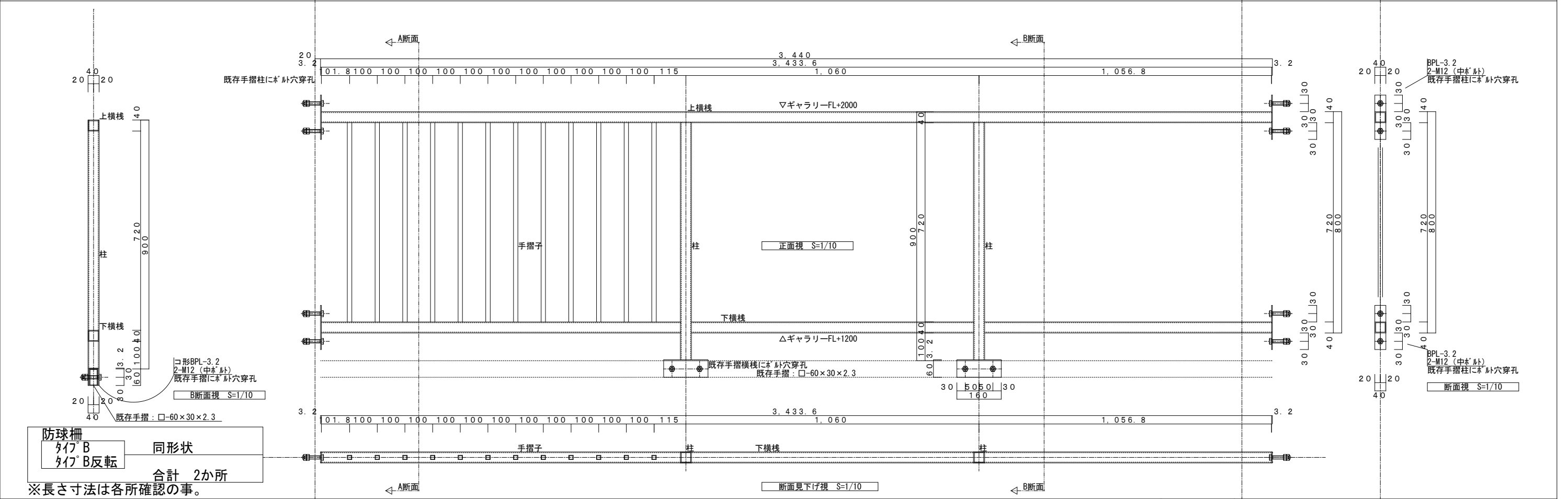
防球柵 使用部材			
柱、上下横桟	□-40×40×3.2 (STKMR290)	錆止め：JIS K 5674 (As種)	SOP塗装
手摺子	□-16×16×1.2 (STKMR290)	錆止め：JIS K 5674 (As種)	SOP塗装
BPL	PL-3.2 (SS400)	錆止め：JIS K 5674 (As種)	SOP塗装
ボルト	M12 (中ボルト) ヱキ品		

東方向展開図 S=1/60		
東面防球柵		
ﾀｲﾌﾟ A	同形状	3か所
ﾀｲﾌﾟ A反転		
ﾀｲﾌﾟ B反転 (Bと同形状)		1か所

工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事（機械設備工事）		
図面名称／縮尺	建築工事 防球柵展開図（2）	A2:1/60 A3:1/90	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		A-08
設計者	（有）廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		



防球柵
タイプ A
タイプ A 反転
同形状
合計 6か所
※長さ寸法は各所確認の事。



防球柵
タイプ B
タイプ B 反転
同形状
合計 2か所
※長さ寸法は各所確認の事。

防球柵 使用部材			
柱、上下横桟	□-40×40×3.2 (STKMR290)	錆止め: JIS K 5674 (As種)	SOP塗装
手摺子	□-16×16×1.2 (STKMR290)	錆止め: JIS K 5674 (As種)	SOP塗装
BPL	PL-3.2 (SS400)	錆止め: JIS K 5674 (As種)	SOP塗装
ボルト	M12 (中ボルト) 2ヶ品		

工事名称	鹿沼市立北押原小学屋内運動場空調設備設置工事 (機械設備工事)		
図面名称/縮尺	建築工事 防球柵詳細図	A2: 1/10 A3: 1/15	図面番号
設計年月日	令和8年8月31日		
設計者	(有) 廣田建築企画 廣田光宏		
発注者	鹿沼市		

